

平成30年9月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成30年9月11日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成30年9月11日 午前9時宣告（第5日）

応招議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	健康福祉課長	田村 秀明
副町長	中澤 一眞	産業建設課長	田村 正和
教育長	川井 正一	国土調査課長	橋掛 直馬
総務課長	麻田 正志	会計管理者	真辺 美紀
チーム佐川推進課長	岡崎 省治	教育次長	片岡 雄司
税務課長	森田 修弘	病院事務局長	渡辺 公平
町民課長	和田 強	農業委員会事務局長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成30年9月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成30年 9月11日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

まず初めに、昨日の一般質問の中で、橋元議員より文言の訂正の申し出がっておりますので、発言を許します。

1 番（橋元陽一君）

1 番議員、橋元陽一です。きのうの質問の最後のところで取り扱いました新図書館建設の経過にかかわって、最後のほうで、新たに設置された新図書館整備検討委員会という言葉を使ってしまいました。新たに設置された新図書館整備方針策定委員会という言葉に訂正をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

議長（永田耕朗君）

日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

7 番、森正彦君の発言を許します。

7 番（森正彦君）

おはようございます。7 番議員の森です。通告の順序とは若干違いますが、まず最初に、災害時の避難行動について質問させていただきます。

西日本豪雨では、岡山県、広島県、愛媛県また本県の宿毛市や大月町で、大きな災害があり、200 人を超える死者、行方不明者が出るなど大きな被害がありました。今も多くの方々が避難所での生活を余儀なくされています。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

この質問の原稿がほぼ仕上がった後で、台風 21 号の来襲、北海道胆振東部の地震がありました。最新の技術で建設されたであろう関西空港は、高潮による浸水、連絡橋へのタンカーの衝突による橋桁の破損等で機能麻痺に陥りました。そして、北海道での大地震。地震では、裏山が大規模に崩壊し、30 人以上が犠牲になっています。また、北海道全域が停電し、多くの機能が麻痺しました。電気なければ何もできないというような状況でございました。

この 2 つの災害は、まさに想定外。大自然の強烈なパワーには、人間の知恵なんて本当に小さいものだと改めて知らしめされまし

た。近年、このような自然災害は毎年のように発生しています。幸い佐川町では、昭和 50 年の 5 号台風の災害以降は大きな災害は発生していませんが、災害はいつ起きるかわかりません。南海トラフでの巨大地震の可能性も高くなってきています。

先の西日本豪雨でも避難の遅れから命を失う例が多く見られました。住民の避難行動の遅れを見たとき、住民の避難行動マニュアルの徹底が不十分ではなかったかと思われます。西日本豪雨災害では行政の対応の問題も数々出ています。この部分も、今回の災害を当町に当てはめてみて、どうなんだろうと考えてみなければならないと思います。まず、行政として、先の災害でどのような教訓を得たのか、総務課長、よろしくお願いします。

総務課長（麻田正志君）

おはようございます。お答えさせていただきます。西日本豪雨の被害につきましては、住民の方の防災に対する意識の低さが人命につながる被害を大きくした要因の 1 つではないかということが報道等でも言われておりますように、私のほうでも、やはりそのようなことも 1 つの要因ではなかったかというふうに考えられております。

本町におきましても、平成 26 年の台風時の避難勧告を発令しました際に、住民の方から発令に対し批判や苦情がありました。このことは、災害に備え行政としてやるべきことが十分に整理できていないということもございますけれど、住民の皆様が災害について他人ごとになっているのではないかと、自分ごととして考えてくれないのではないかとということが懸念され、西日本豪雨でも言われております住民の防災意識の低さは、まさしく佐川町においても対岸の火事ではないという思いを抱いております。

この教訓をどのように生かしておくか、どのように考えているかということでございますが、住民の方の防災意識を高揚していくためには、住民の皆さんに、役場から、身を守ることを自分ごととして捉えてもらい、災害が発生しても犠牲にならないよう避難行動をとっていただくように心がけてもらうこと、このことに尽きるというふうに考えております。

このため、佐川町においては、西日本豪雨の教訓を生かすというわけではございませんけれど、避難したほうがよい家、避難しなくてもよい家を 1 軒ごとに明確にし、避難するしないを町が決めるの

ではなく、住民一人一人が考えることにより、防災意識の高揚を図っていきこうと平成 27 年度から防災まちづくりサロンの取り組みのほうを実施させていただいております。

また、これとは別に家族単位で防災の話し合いを行うことにより、住民の防災に対する意識を高めることを目的といたしまして、平成 28 年の 8 月、毎月の第 2 日曜日をさかわ家族防災会議の日として制定いたしまして、その月のテーマに沿い、家族等に話し合いを行っていただく取り組みのほうも実施させていただいております。

また自主防災組織が実施する防災訓練や学習会の開催、資機材整備の支援のほか、昨年度策定いたしました佐川町国土強靱化地域計画での実施事業でもあります町内各校共通した防災教育の実施を通して、防災意識の高揚のほうを図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

特に避難行動についてということの通告でございましたので、今のような答弁になるのは当然だと思います。今回のこの 21 号、北海道の地震、見てみますと、停電というものが大きな問題になっておるわけでございます。

停電対策についてでございますが、これを質問するということではなくて、このことについてはですね、お願いという形でここでお話しさせていただきたいと思います。

停電になるとどうなるか。一番どこが大変なのかということになると、やっぱり命に危険のある病院ではないかと思います。病院のほうは、非常時の発電機も備えております。その設備としては大丈夫やと。それをやっぱりいかにスムーズに非常用電源に移しかえることができるかということが大事になってくるかと思います。まずこれには、やはり日ごろの点検、訓練、これが大事であると思います。必ず定期的にテストを実施する。職員の訓練もしておくということが大事であると思いますので、病院の局長、どうぞそのあたりもよろしくお願いしたいと思います。

そしてあと、非常用電源がどうしても必要だということについては、水道、ポンプアップ、このあたりも問題になるのではないかと。水がないと大変困りますので。このあたりも、今、病院と同じです。必ず定期的に点検をして、テスト訓練、それと大事なことは燃料の在庫、これをよく見ておかないと、回った回ったいうて次に

災害がきたときにエンジンをかけたと、最初回りよって、いつときしてみたら電気がとまったと。行ってみたら、タンクの燃料がなかったというようなことなんかもありますので、そのあたりもきちんと点検をしておいていただきたいと思います。

それから役場の機能、これは対策本部、災害対策本部が設置されるわけですが、この全部を賄う電源はないと聞いております。大変な消費量であると思いますし、その辺がないのは仕方ないのか、あるいは電源を構えるべきなのか、その辺は私よくわかりませんが、他の町村のことも参考にして検討もしていただきたいと思います。

水害時、もう水害はないかもしれんというような感じかもしれませんが、想定外ということもありますので、そういったことの備えにも十分注意しておいていただきたい。必要なデータのバックアップ、現在もされているとは思いますが、その部分についても十分点検をして慌てないように、困らないようにしていただきたいと思います。これはお願いですので、答弁は必要ありません。

この災害の後でですね、評論として西日本豪雨では、行政側の情報発信のあり方や、日ごろの啓発を見直す必要がある。台風や大雨は前もって情報を集め警戒に当たることができるが、今回は状況判断が遅れた地域が少なくないという評論。その中で、愛媛県の肱川の氾濫では、ダム放流をめぐる、国と自治体の連絡不足や住民への周知方法に批判が集まっていると。常に住民目線に立った対応が必要であると。また、住民同士の災害に備えての日ごろの交流や訓練が欠かせないと言われていています。

こういった面もですね、教訓にすべきではないかというふうに思います。先ほども言いましたが、今回の私の質問のメインはですね、住民への避難行動の徹底です。その部分に入ります。

先ほども言いましたが、避難行動の遅れが取り返しのつかない結果となっています。課長の答弁にもありましたが、まさか、うちがとか、それほどのことはないだろうとか、あるいは全く気にしていなかったとか、そんなことが見受けられています。災害時の対策マニュアルについては行政のほうはかなり整備され訓練もされてもいます。

西日本豪雨の災害の被害地では、住民レベルの対策マニュアルの徹底が不十分ではなかったかと思われるふしがあります。そのとこ

ろの住民レベルの対策マニュアル、先ほど答弁がありました、自分ごととなっていないのではないか、そういったまだまだ住民の意識が上がってないということが言われました。

当町では、このわが家の災害に備えるチェックシートいうのを全戸へ配布してくれております。本当にこれはいいものであるというふうに思っております。このチェックシート、きちんとやっておればですね、例えばですね、地震と水害とに分けて、どうするか話し合いましょうということになっておりまして、フォローに従っていけば、わが家はどうかというかなということがわかるようになっておるわけでございます。

先ほどもありましたけれども防災サロン、これも大変いい方法です。これを配ってもなかなか見てくれない。やってくれない。いうこともありますので、その防災サロンを通じて、集落の皆さん集まってくださいよ、家族の方も集まってくださいよ、いう中でのサロンを開く。これも本当にいい方法でやってくれておるということでもあります。

私の集落でも防災サロンを開催し、話し合い、確認をしました。しかし、忘れてしまったりですね、認識が不足したりしている節がありますので、やっぱり再度確認をしなければならないと思っています。行政としてもですね、こういうよいものができていますので、チェックシートをですね再度配布するとか、豪雨や台風シーズンになればですね、チェックシートの確認を呼びかけたりするとか、また、自主防災会へもですね、避難行動の確認依頼とか、繰り返し注意を促して、災害時の行動の考え方が身につくようにしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。この防災チェックシートにつきましては、平成 28 年の 8 月に全戸のほうに配布をしております。そして 2 年ごとにですね、作成して全戸に配布していくという予定としております。次の配布は今年度、平成 30 年度末ごろにですね、もう一度全戸に配布する予定としております。

この、わが家の備えるチェックシートと関係の自分ごととして捉えてもらう取り組みについてでありますけれど、現在、防災まちづくりサロンのほうにおいて、このわが家の災害に備えるチェックシート等を用いまして住民の皆様にご周知しておるところでございます。

す。

今年度においてですね、その防災まちづくりサロンのほうも一回りする予定となっております。一回りした後においてもですね、町と自主防災組織の共同開催という現在の方法で一巡した後のことになりますけれど、最終的にはですね、町から開催のほうを呼びかけなくても、自主防災組織や自治会がそれぞれの地域で自立して継続して、このようなサロンを開催していただけるような仕組みのほうを一巡した後は考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

一巡した後は、防災サロンが一巡した後は、各地域、自主的に自分ごととしてサロンを開催してもらうような仕組みづくりをしていきたいというお答えでございました。

この質問を考えていて、その自主防災会についてですが、町全体の会、自主防災会の町全体の会長の会はいつやったかなと。実は私も会長なんですが、何か記憶にないと。豪雨や台風のシーズンの前には集まってもらって、災害対策の徹底や情報交換もしたらよいのではないかと思います。

自主防災会の町全体の会長の会を通じての防災対策の徹底とかはどのように、現在されているのでしょうか。お願いします。

総務課長（麻田正志君）

まず自主防災のその会についてのことでありますけれど、佐川町自主防災連絡協議会、こちらのほうにつきましては佐川町の自主防災組織相互の連携を密にしまして、自主防災対策の体制の充実強化に資するという目的で平成 27 年の 4 月 1 日に設置をされております。その組織の委員の方につきましては、佐川、斗賀野、尾川、黒岩、加茂と各地区の自主防災組織連絡協議会の会長のほうで構成されております。事務局は総務課ということになっております。

この自主防災連絡協議会につきましては、サロンと防災会議の取り組みを始める前には、取り組みの内容や進め方について協議してもらいまして、アドバイスや意見を頂戴して進めておるという状況になっております。

先ほどの森議員の質問にありますように、森議員から今いただいた意見とかも参考にして、この自主防災組織のほうの開催なり、そういう取り組みのほうを進めていこうと考えております。以上でご

ざいます。

7 番（森正彦君）

2 年前、防災サロンをやるときに集ってもらったということで、それ以後はあんまりこの会は開いてないということですか。どうぞ。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。申しわけございません、手元にその開催した日時でありますとか、その内容とかっていうのをちょっと資料として持っておりませんので、後で森議員のほうに御報告をさせていただきます。以上でございます。

7 番（森正彦君）

自分ごととして自分たちで考えて自分たちで開催していく、そういうこと、本当にいいことだと思います。それをきちんと遂行できるような形にしていかなければならないと思います。やはりそれについてはですね、自主防災会の全体の会っていうのをやはりやって、意思の疎通を図り、両方の、やっぱり情報交換ができて、いざというときにもそれは役立ちますし、日ごろの防災活動、非常に大事なことです。それを徹底していかなければならないと思います。

その自主防災会についてはですね、結成したままで余り活動がされていないのが大方、やっているところもありますので、大方ということ言わしていただきますが。その自主防災会、結成したけれどもどうしてよいかわからないと。

自主防災会を結成したらええと町が言うので結成したけど、何ちゃあのことはない、と言って、本当は、何ちゃあのことはないわけではないわけですけど、そういうふうに取り受けてですね、もうやめろやという集落も聞いております。せめてですね、会長の会はですね、年に 2 回ぐらい開催をしてですね、役割の認識や住民への意識高揚の徹底を伝えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。この自主防災組織連絡協議会自体はですね、開催はしておりますけれど、済みません、ちょっと私のほうですね、その具体的な開催の日時でありますとかその内容のほうを、今現在手持ち資料がないためお答えできませんけれど、この会議についてはですね、継続して開催のほうはいたしております。以上で

ざいます。

7 番（森正彦君）

継続をして開催してるということですが、私、会長ですが、それほど継続して会が開かれるとは思っておりませんが。過去のことは置いて、せめて年に2回ぐらいは会を開いてですね、意識の徹底を図ると。今後システムをつくっていくにしても、年1回ぐらいでどうですか、と言ってもなかなか徹底できん。その前にまずやっぱり、重要な避難行動マニュアルの徹底なんかを住民にしてくださいよっていうことを言わないかんですが、その年2回ぐらい開催すべきということについては、どのように思われますか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。その開催につきましてはですね、森議員がおっしゃられるとおり、そういうような意識の徹底とかは、当然していくべきでありますし、しなければならないことということというふうに考えておりますので、そのことにつきましてはそのとおりであるというふうに考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

どうかよろしくお願いします。佐川町は、雨の災害には比較的強くなってきたかなという感じがします。公共施設の耐震化も進んでいます。しかし、油断は禁物であります。自然の力は再々想定を超えて猛威をふるっています。災害時に1人の死者も出さない、これを目標に気を引き締めて、1つずつできる対策を講じていくべきだと思います。

今、一番の脅威であると思える南海トラフ巨大地震の対策の中で、家屋の耐震化等がまだ不十分であります。そういった状況の中では、やはり自助、共助が大きなポイントとなります。この部分への対策を十分考え実施していくべきだと考えます。これまでを通してですね、町長の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

改めまして、おはようございます。御質問いただきましてありがとうございます。森議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

平成26年に、私が町長になって初めて避難勧告を発令をさせていただきました。初めて避難勧告を出すときにはですね、私自身ものすごく緊張感を持って発令をさせていただきました。しかし、この

避難勧告の発令によって住民の方から、もしかすると、何で勧告だという非難とかですね、苦情の話もあるのではないかなあというふうに感じておりました。

そのときにですね、町が仮に町全域に避難勧告を出したとしても、私は、私の家は避難をしなくてもいい。私の家は避難をしなくてはいけない家だということが事前にわかっていればですね、行動もとりのやすいし、避難勧告が出たことを自分ごととして受けとめていただけるのではないかなあということを考えて、そこからいろいろな組み立てを考えてまいりました。

最近はですね、全国的に空振りを恐れないで避難勧告を早めに出すようにという風潮が日本全国あるように思っておりますが、少し、避難勧告というものの重みがですね、日本中薄れてきてるのではないかなあ、逆にそのことを危惧をしております。

やはり、行政が的確な情報を住民の皆さんに発信をしていくということは、大前提としてとても大切なことだというふうに思っておりますが、自分の命は自分で守るんだと、いうこのまず本質をですね、原理原則を住民の皆さんと一緒に考えていきたいなと、取り組んでいきたいなということを考えております。

防災まちづくりサロンもそうですし、チェックシートもそうです。私の住んでる家は、こういう地理的条件のもとにある家だから、こういう行動をとるんだということを常日頃から決めてですね、考えておいていただければ、すぐに行動に移せるのではないかなあというふうに思っております。

ただ、この前の台風 21 号では、やはり台風の風の恐ろしさというものを大変、痛感をいたしました。避難勧告のもと、避難所に避難をすることのほうが、もしかしたら危険だという状況も考えられます。やはり、そういう事例も鑑みながら、より安全にですね、自分の命を守れる、自分たちの命をお互いに守れる、そういうまちづくりをしていきたいなというふうに思っております。

連絡協議会につきましては、随時、適宜、開催をしているものだというふうに私は認識をしておりましたが、もう一度確認をしてですね、森議員のおっしゃるように、年に 2 回程度はやはり皆さんで集まって、それぞれ地区の会長さんがですね、顔を合わせて協議をすると、話し合いをするという場があってもいいのではないかなあというふうに考えております。

最後になりますが、これは逆に私から住民の皆さんへお願いになりますが、自治会長さんは毎年毎年1年ごとに交代をされているところもあります。長く務められている自治会もあります。自主防災組織の各自治会の会長さんも、1年おきで交代されている自治会もありますし、長く長くやられている自治会もあります。自治会の会長さんの役割と、それぞれ自主防災組織の会長さんの役割はですね、少し違う部分もあるのかなというふうに思っております。

自主防災組織の会長さんは、できればですね、各自治会で合意をさせていただいて、3年から5年程度ですね務めていただくと、それぞれの地域、それぞれの自治会における自主防災、防災意識の強化ですね、自助、共助ですね、それぞれお隣さん同士で、自治会同士で、みんなで守っていこうという取り組みが深まるのではないかなあというふうに思っております。ぜひ、森議員におかれましても、自主防災組織の会長さんという立場でですね、それぞれの自治会の皆さんにも、自主防災組織の会長さんは、できれば可能な限り長めにそれぞれ務めるようにしたらどうですかということを、お話しをしていただければ大変ありがたいかなあというふうに思っております。

いずれにしても、自助、共助、公助で災害に強い防災意識の高いですね、佐川町を今後もしっかりと、皆さんの力をお借りしてですね、つくり上げていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ御指導のほど、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

7 番（森正彦君）

ありがとうございました。実は私、集落だけでなくして、斗賀野地区の自主防災会の会長もやっております。なかなか集まりも十分とは言えませんが、何とか全会長に集まってもらって、やっぱり自分たちの命は、まずは自分たちで守ろうとか、やっぱりいざというときは助け合おうとか、そして日ごろもやっぱり注意して、弱い人のことも気かけようとかいうことも伝えていきたいというふうに思っております。町長の言われる3年、5年、そのことも総会でまた伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

とにかく災害時に1人の死者も出さない。これを目標に、町と住民が一体となって災害対策進めていくべきだと思います。よろしくをお願いします。

次の質問でございます。

大災害が発生した場合の緊急対策での資金対策は十分かという質問でございます。

災害発生した場合ですね、避難所の設置とか運営、それから道路や橋、堤防などの緊急の修理、復旧、こういったこと、あるいは地震であれば、被害構造物の撤去や修復など多くの費用がかかると思われます。その際には、町の蓄えが必要だと思います。緊急なことですから国とか県の支援は望めませんので、そういった場合には財政調整基金が頼りになると思います。非常時に必要な費用、大体どれくらいの額を想定しているのでしょうか。ちょっと難しいかもしれませんが、麻田課長、よろしくお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。大規模災害が発生した場合には、先ほど森議員が言われておりましたように、避難所の設置、運営、ライフラインの復旧、災害のごみ処理など多額の費用が必要になるということでございます。

ただ、現在、佐川町のほうが作成しております佐川町地域防災計画では、このような災害発生時に、緊急的な費用がどのくらい必要かというような試算のほうはいたしておりません。以上でございます。

7 番（森正彦君）

試算してないということですが、その裏には大丈夫という自信があるということと受け取ってよろしいでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。自信ということではありますけれど、災害発生時に必要な費用につきましては、当然、予算不足ということになるかと思えます。予算不足になりましたら、当然、佐川町の場合、大多数の市町村でも同じようなこととは思いますが、基金、繰入金などを財源とするなどして予算の補正を行って、費用を確保するということになるかと思えます。

こういうときの財政調整基金というのが、そういう裏付けといたしますか、充てるべき財源になるかと思えますが、平成 29 年度末での財政調整基金の残高のほうは 24 億 412 万 3 千円ということになっております。またそれとは別に、施設等整備基金や消防防災施設整備基金などの特定目的基金残高は、合計で 15 億 737 万 3 千円と

いうことになっております。

また通常、大規模災害時などにおきましては、国からも災害復旧、このようなものにかかる補助金の補助率アップ、あるいは特別交付税などにより財政支援もなされますので、資金不足になることなく、緊急的な費用発生に対しても対応できるのではなかろうかというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

私は素人ですけれども、今言われた金額、財政調整基金と特別積み立ての部分、15 億程度あるということですので、大丈夫ではないかというふうにも素人ながら思います。

先ほど、課長からもありましたが、29 年度の決算によりますと、年度末の財政調整基金、現在高は 24 億 2,400 万円となっています。この財政調整基金ですが、一般的には標準財政規模に対してどれくらいの額があればよいとされていますか、教えていただきたいと思っています。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。この財政調整基金の積立額につきましては、特に国のほうから目安等は示されておりませんが、民間の研究のほうでみますと、標準財政規模の 2 割から 3 割以上積み立てていれば、基本的な財政運営上は大丈夫というものがございます。そのことから考えれば、佐川町の標準財政規模は 40 億円前後ということになっておりますので、12 億円以上の積み立てがあれば大丈夫ということになるかと思います。

先ほども申しましたように、平成 29 年度末の基金残高が 24 億 2,412 万円ありますので、積み立て不足の状態ではないというふうに考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

20%から 30%、20%ですと 8 億円、そうすると現在は 3 倍。30%ですと 2 倍ということになりますので、一般的には十分であるということが理解できました。

過去に、随分財政調整基金が減少していた時期があったようですが、いつぐらい、どのくらいの額になっていたかお聞きしたいと思います。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。調べておりますのは、平成元年度以降になり

ますけれど、平成元年度以降、財政調整基金が最も減少してしましたのは、平成6年度末時点ということになっております。この時点の残高が1億7,416万6千円ということになっております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

少し驚きました。これは本当に、こんなときに災害でも起きたら大変だったんだろうなあと。それから後、町当局が努力されて、現在の大きい金額になったんだろうなということを推測するわけでございます。あんまり基金が少ないと心配ですし、それから二十数年、どの時期がどうだったかわかりませんが、必要なものを抑えながらためてきたということにもなるかもしれませんし、上手に事業を実施してきたということかもしれません。大変だったんだろうなと、本当に思います。

それでですね、30年度末の基金残高はどの程度と想定されておりますか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。先ほどの財政調整基金の残高に、平成29年度の決算剰余金からの積立金1億円、それと財政調整基金利子を合計いたしまして、9月の補正の予算におきまして、財政調整基金の減額等も行っております。それで9月補正後の予算上の繰入金の予算額5億2,056万6千円を差し引いたということで計算いたしますと、平成30年度の財政調整基金現在高見込額は、20億1,123万7千円ということになっております。

なお、この平成30年度末残高につきましては、入札の減額と、そういうような事業費における不用額等もありますし、事業費の圧縮やそういう部分もあります。また新たな財源の確保ということで、今後変動することも想定されますので、先ほど申しました式の上での基金残高ということになっております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

ありがとうございました。4億程度減少すると、現在の見込みだと。なお、今後入札減や不用額なんかもあるということです。私の個人の感想からするとですね、毎年年度末には数億円の不用額が出てきておりますので、そこそこの決算はできるんじゃないかなあというふうに個人的には感じました。ありがとうございます。

細かく言うつもりはありません。基金は家庭に例えれば貯金だと。

ことは何かとお金が必要ってしまった。貯金に食い込んでしまったということが家庭でもあるわけですが、車の買いかえなどの時期なんかもお金が必要のわけです。定期を崩さないかと。

とにかく、災害時に困らないようにですね、できるだけ通常の目標額にプラスの基金があったらいいのではないかと思います。基金は、多ければよいかということですが、確かに多いほうがよいと思います。しかし、基金はみんなの税金の積み上がったものであります。やっとならば税金を大事に使って、積み上げてきたということだと思いますけれども。

佐川町は住民の幸せのためにですね、多くの住民から要望のありました集落活動センターやあったかふれあいセンターの設置、あるいは交通弱者のぐるぐるバスの運行等を実施しています。今後も、道の駅や図書館の建設など大型事業が控えています。上手にためて上手に使う、これをしていかなければならないと思います。

事業を実施する場合はですね、計画的に行っていただきたいと。自主財源は余り多くありませんので、補助事業を探す、必死で探す、血眼で探すというように努力していただいてですね、あるいはまた長く利用する施設等についてはですね、有利な起債も導入する、そんなことでできる限り工夫をしていただきたいと思います。

この財政に対するやり方、姿勢について、総務課長、どのように思いますか。お願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。当然、財政運営につきましては基金があるからということで、その基金とかに頼るということではありませんが、当然、どのような財源がその事業に充当できるか、あるいはその充当できる財源につきましても、特に起債でありましたら、どのような有利な起債があるか。あるいはその事業についてどのような補助金があるか、ということを十分に調査、確認いたして、当然、財源確保に取り組むということは大事ということに考えております。当然そのような方向で取り組んでまいります。

あと、町の総合計画をベースにしまして町の幸せを実現するということで、最少限の投資で最大限の効果を得ることを意識して今後も引き続き取り組んでいこうというふうに考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

どうかよろしくお願い申し上げます。次に、あったかふれあいセンターの職員の待遇について伺います。

あったかふれあいセンターの職員待遇については、雇用主体は町ではありません。しかし、全額補助金で運営がなされており、補助額で職員の給与は決まってしまうので、町の考え方によって待遇が決まるという仕組みになっています。

あったかふれあいセンターは、地域福祉の拠点としても大きな役割を担っています。このあったかふれあいセンターの役割、重要性をどのように位置づけ、認識しているのか、まず健康福祉課長にお伺いします。よろしくお願いします。

健康福祉課長（田村秀明君）

おはようございます。森議員の御質問にお答えします。あったかふれあいセンターのまず位置づけですが、これは佐川町地域福祉計画の中で、地域福祉の拠点として子供から高齢者、障害を問わず誰もが利用できる小規模多機能型の支援拠点の機能を有する場ということで位置づけをしています。

この中ではですね、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模な多機能拠点施設としての活動に加えてですね、要配慮者の見守り、それから生活課題に対応した支え合いの活動などを行うように担ってもらってます。地域福祉の拠点ということで位置づけをしています。以上です。

7 番（森正彦君）

重要であるということをすらすらと御答弁いただきました。ありがとうございます。

その、重要ということの度合いなんですけど、あったかふれあいセンターは設立当初から、県も福祉行政のすき間を埋める事業として位置づけていました。当町もしかりだと思います。私たち、この事業を真剣に実施してみるとですね、もうこれはすき間ではない、行政として対処しなければならない福祉行政の中の大きな空間である事業であるというふうに実感しています。すき間を埋める程度の補助事業ではないという認識を私はしておりますが、健康福祉課長、どのように思われているのでしょうか。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。議員のおっしゃるとおりですね、この制度は一番最初にですね、制度と制度のですね、すき間を埋めるということで

取り組んできました。平成 21 年からですね、取り組みが始まったわけなんです、当初はですね、基本機能とですね、あとちょっとしたことをやってもらうということになってたんですが、だんだん県のほうの補助事業の中でもですね、基本機能の集い、預かる、働く、送る、それに加えてですね相談、訪問、つなぎ、そして生活支援、さらに今後ですね、拡充機能ということで、いろんな介護事業的な部分もですね、県のほうとしては今後お願いするというような形にもなってこようかと思ってます。

といったところの中でですね、だんだん、当初からするとですね、すき間なんです、だんだん大きくなっているというのが実態です。以上です。

7 番（森正彦君）

私は、もうすき間ではないと先ほど言いました。制度のすき間であることは、これは否定するものでもありませんが、非常に大きな空間であると。非常に大事な、住民にとってはなくてはならない事業。地域でのですね、介護予防やですね、支え合い、これがですね安心して暮らせる町づくりには欠かせない、そういった施策であると思います。

このあったかふれあいセンター、県内の設置状況とスタッフ 1 人当たりの事業費の数字をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。健康福祉課長、よろしくお願いします。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。県内市町村の状況ということの中でですね、県内であったかふれあいセンター事業を実施しているところは現在、48 カ所です。このうちですね、31 カ所が社協のほうに事業委託を行っています。県内ですね、賃金でございますが、これは県のほうに問い合わせをしたわけなんです、直近のものがなくてですね、2 年前に調べたものになります。

この金額についてはですね、社会保険料などを除いた金額ということになります、個別のですね、金額は教えてくれなかったのが、県の中の平均ということになります、高知県全体ですね、ボーナス、賞与を含めた平均額になります。

まず社協のほうなんです、コーディネーターが、正規で雇用している場合、月額平均がですね、約 22 万 1 千円です。コーディネーターがですね正規職員ではない、契約であったり臨時であったり、

嘱託である場合は、月額平均が 17 万 5 千円。これは社協のほうになります。

それから社協のほうのスタッフですね、スタッフの正規の職員、月額平均が約 20 万 1 千円です。正規以外、契約、臨時、嘱託の場合はですね、月額平均が 14 万 8 千円。それから社協以外のはですね、NPO 法人のほうに委託している場合、コーディネーターにつきましては正規職員が月額約 17 万 9 千円で、あとスタッフのほうがですね、正規職員のほうが、約、これ日当になりますが 7,500 円です。契約とか臨時、嘱託の場合は、日当が約 7,100 円というふうになっております。

今現在は社協のほうに 31 カ所なんですけど、2 年前に調べたときにはですね、全体で 38 カ所の委託で、その内 26 カ所が社協だったんですが、社協と NPO 法人との差っていうのはですね、社協に事業委託をしている場合は、コーディネーターとかスタッフはですね、社協のプロパー職員であることが多くてですね、社協の雇用規程に基づいて毎年の昇級とか賞与があるため、町のですね臨時職員の賃金をベースにしてます NPO 法人とは賃金の差があるということになっています。以上です。

7 番（森正彦君）

ありがとうございます。今の課長の報告からもありました。やはり社協と NPO との金額で差があっているようでございます。私も調べてみました。給与のことですので、給与の部分は情報を得ることはできませんでしたので、年間総事業費というのはわかります。それとスタッフの数、詳しいことはわかりませんが、それを、総事業費をスタッフの数で割ってみました。

それで比べてみました。そうするとですね、佐川町は下位グループ、一番下のグループであります。下から数えたら、当然早いです。5～6 番目。5～6 番目といってもほとんど、下位グループは変わらない。そういう状態であります。現在、スタッフの賃金はですね日給制であります。これ斗賀野、ひょっと町内の斗賀野以外は違うかもしれませんが、恐らく一緒だと思います。6,700 円。日給制ですので、休日の多い 9 月ですと、18 日ぐらいですので 12 万。手取りは 10 万を切るわけでございます。これで、6,700 円で月平均 20 日としたら年 160 万 8 千円。さらにこの金額でですね、何年たっても昇級はありません。昇級するという仕組みにはなってないわけでご

ざいます。全体の事業費が増えませんので。

この事業をですね、雇用する者にとっては、大変重要な事業でありますので、意欲的な人を雇用し経験を積んでもらってですね、継続して雇用していきたい。しかしこの現状では、いつやめられても仕方のない状態であります。

若い職員は、将来に向けて希望がないわけでございます。しかし、ボランティアですので皆に喜んでいただいて本当に意気を感じて仕事はしてくれております。しかし、これをずっと続けるということになると、疑問符がつくんじゃないかと。そこでですね、あったかふれあいセンターの職員の待遇改善をすべきだと思いますが、いかがでしょうか、課長のお考えをお聞きします。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。賃金の見直しにつきましては、あったかふれあいセンターだけをですね取り出して考えるということやなしに、きのうも保育士の問題もありました。役場にはほかにもですね、いろんな専門職、職員さんが一緒に働いていますので、そことの比較であったりバランス、またですね、職種によってはですね、先ほど森議員がおっしゃったようにですね、一律の金額ということやなしにですね、やはり経験年数などもですね考慮する必要があるというふうに私たちも考えてますので、一定の基準についてですね、あったかだけをまず考えるということやなしにですね、役場全体でですね、そういったところは見直していきたいというふうには考えています。以上です。

7 番（森正彦君）

見直す考えがあると。ほかの職種の方についても考えたいと。本当に私は、それはしてあげないとですね、本当に考え方に、見方によってはですね、これは官制ワーキングプアではないかと思うこともあるくらいです。本当にこういう条件で長く働いてもらうというのは、私たちも本当に申しわけなく思っておるわけでございますので、改善をしていただきたいと思います。

以前ですね、資格の問題も出ておりました。それも確かに資格取る人はそれなりの努力して資格を取っております。それからそれなりに勉強もされております。当然その人たちは重要な、大切な任務についておりますので、それなりの報酬も払わないけません。

ですが、その資格だけで物事を判断するのは若干問題であるので

はないかというふうに思っています。やっぱり仕事の内容によって決定していく、先ほど経験年数のこともありましたが、そのことも当然考慮していくということがやっぱり努力に報えることではないかと。そして利用者にもそれが利用者へのサービス、満足度にもつながっていくというふうに思います。

きのうの答弁の中でですね、庁議の中で話し合いをしていくということです。そういう庁議の中でお話を協議してくれるのであればですね、この先ほどお渡しした資料も参考にして、よそは何を基準にその賃金を決定しているのか、そういったことも考えていただいてですね、当然、佐川町が一番低いグループにおるということなんかもよく考慮していただいてですね、決定するようにお願いをしたいと思います。

あったかふれあいセンターではですね、訪問、学び、つなぎに幅広く住民と密着した活動で地域福祉を担っています。発足当初からすると、想像以上の役割を果たし成果を上げてくれています。私は、常々センターの職員に「きょうは人が多かった、あるいは少なかったと一喜一憂するのではなくて、地域のニーズを見定めて安心して暮らせる地域福祉、この地域福祉のシステムをつくるのですよ、それが私たちの仕事ですよ」と言ってきました。ありがたいことに職員は一を聞いて十を知るで目を見張るような活躍をしてくれました。そして今や、なくてはならない地域福祉の拠点となっています。

この質問を推考しながら考えました。この報酬のレベルについてはですね、地域福祉に対する認識が行政の中ではまだまだ浸透していないのではないのかなということを感じました。地域福祉はボランティアでやるものだというような考えがあるのではないかと、このボランティアという考え方は地域福祉の支えについてはボランティアでやらなければならない部分も多いと思います。

その中核となりコーディネートする、施設で常勤で勤務する、そういうことになると、ボランティアでは質の向上あるいは継続制も疑問符がつきます。いろいろ言ってきましたが、とにかく私たちはあったかふれあいセンターを地域福祉の重要な拠点としてですね捉えて、事業を前へ前へと、そして広く隅々まで、そういうつもりで精いっぱい頑張ってきました。

どうかですね、皆さんも地域福祉の実情を知っていただきましてですね、これから大事なその事業が継続できるようにしていただき

たい、またいろんな御助言もいただきたいというふうにも思うわけ
でございます。見直すということでございますが、ぜひとも希望の
ある形をつくっていただきたいと思います。

なお、最後にですね、町長に、このあったかふれあいセンターの
職員の給与改善、このことあるいはあったかふれあいセンターの位
置づけ、これが先に出てこないかんわけですけれども、そのことにつ
いてお伺いしたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。職員の給与の見直しに関しましては
先日もお話しをさせていただきましたが、会計年度任用職員の制度
についてですね 32 年度からスタートすると。そういう中で、しっか
りと役場の中で協議をして見直していききたいと。急ぐものに関して
は流動的に、柔軟に対応したいというふうに考えております。

あったかふれあいセンターにつきましては、やはり地域を支える
施設としてとても大事な大切な施設だというふうに思っております。
行政として、必要であるというふうに思う施設であると同時に
ですね、地域住民の皆さんにとってもとても必要な施設だというふ
うに思っております。

例えば介護につきましては、介護保険制度というのがスタートを
しまして、基本的にサービスを受ける皆さんは保険で賄われるん
ですが、基本的に自己負担というものもあります。これは受益者の負
担という視点で制度そのものがつくられております。今後、いろい
ろな福祉のあり方を考えるときに、行政と住民の皆さんがですね、
一緒になってどのようにこの施設を守り育てていくのか、どうい
うふうに持続可能な施設にしていくのかということを、みんなで
ですね話し合っ決めていくということがとても大切ではないかなあ
というふうに思います。

あったかふれあいセンターを、すごく頻度高くですね御利用いた
だいている方もいます。全く利用されてない方もいます。そうい
うことも加味をしながらですね、どういう組織の存続のあり方、持
続可能な運営をしていけばいいのかということをみんなでですね、考
えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひまたいろいろ
と御指導いただきたいと思います。以上です。

7 番（森正彦君）

最後ですが、実は先日、9 月の 3 日に夏のお助け大作戦というの

を実施しました。これはそれこそ、その制度のはざままで実施できない部分、高齢者の、高齢者だけではなかったですが、家の庭の草刈り、あるいは木の剪定、草ぼうぼう、木がいっぱい茂っておると。そういったものの剪定。あるいは窓ガラスふき。それからごみ捨て。そういうものを、みんなで一斉にもうやろうと。なかなか、あったかの職員の生活支援では手が回らないからということで、みんなに集まってもらって実施しました。

庭の草刈りか、植木の刈り込みかと思われるかもしれませんが、やはり高齢者にとっては、気になっておる。もとはこんなんじゃないかった。きれいなほうがいいんだと思っていてもできない。ヘルパーさんはやってくれませんか、シルバーへ頼むにはお金がない。何万もかかることもありますので。そういうところをみんなでボランティアで、地域として支援に行きました。半日だったですが、70人以上の人が集まってくれて汗を流してくれましたが。本当に、受益者といいますか喜んでくれました。また、ボランティアに行った人も、ええことをしたという感じで目が輝いていました。双方とも、こう、ほんわかした幸せを感じた1日だったと思いました。またその後も、みんなで千円出してお客をしたわけでございますけれども。楽しくやらしていただきました。

そういう仕組みをしかけていく、つくっていく、そういうことをこれから自分ごととしてですね、将来は私たちも、もう将来ほど先じゃないですが、またお世話にならないといけませんので、今のうちにそういう仕組みをつくっておく、そういうふうにしていく拠点として発展させていきたい、充実させていきたい、いうふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

以上で、今議会の私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、7番、森正彦君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩　　午前10時14分

再開　　午前10時28分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、11 番、中村卓司君の発言を許します。

11 番（中村卓司君）

11 番議員の中村卓司でございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 30 年の 9 月議会の質問をさせていただきたいと思っております。

少し盛りだくさんではございますけれども、今回の質問はですね、内容として佐川町の総合計画、日ごろから町長が言われております、まじめに、おもしろく。ということで、その内容でございまして、少し柔らかい内容になってますけれども、私は真剣でございますし、皆さんのほうも真剣と思っておりますけれども。柔らかい部分もございすけれども、誠意あるお答えをお願いしたいということで質問をさせていただきます。

6 つの質問でございます。最初は牧野富太郎ということで、この間の新聞報道でですね、牧野富太郎を朝ドラにということで高知新聞に出ておりました。町長は欠席でございましたけれども副町長が写真に載っておられまして、それで少しですね、そのいきさつ、内容についてですね、手前にお聞かせをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

おはようございます。中村議員の御質問にお答えをいたします。朝ドラに牧野富太郎をという会の発足の経緯ということにつきまして、私の把握している範囲でお話しをさせていただきたいと思いますが。

この会の発足はですね、正式に発足したのは 7 月 10 日だったと思っておりますけれども。この前に、具体的な動きとしては、ことしに入ってからというふうにお聞きをしておりますが、牧野富太郎博士の功績あるいは生涯、そういったものについてですね、その功績とかに見合った、どう言いますか、佐川町民を含めて全国の方々含めて、なかなか知られてないんじゃないかというふうな、博士をですね、慕っているといいますか敬愛している有志の方々、これは高知市の方が中心になっておりますけれども、数名の方がですね、高知市でそういった会といいますか、集まりがあったときに、何とかしてですねこれを全国の方に知らしめたいといいますか、後世に残したいという思いもあってですね、それを何とか形にしたいということで、

この署名活動に取り組もうというお話が出てきたということでございます。

佐川町、町長のほうにもですね、この話、7月10日の設立の前に話があったというふうにも記憶をしていますが。この署名活動をするに当たりまして町長のほうにですね、会長になってもらえないかというふうな方、数名の方がですね御依頼に来られてですね、町長のほうも、それは佐川町を代表するといいますか、偉人の方、検証するといいますか、そういった方々の思いというものを受けとめまして会長になられたというふうには記憶しています。

その後、7月10日の名教館のほうで、新聞にも載っておりましたが、発足式を経て署名活動を現在、町内も含めまして、その有志の方々を中心に取り組んでおるというふうなのがおおざっぱな経緯ということでございます。

11 番（中村卓司君）

私なりにその経緯も、事務局の方とも連絡をとりまして少し把握はしておりましたが、岡崎さんのほうから詳しい説明がありましたけども。その後ですね、どういった動きがあるのか、ないのかですね、少し聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。その後、7月10日の発足以来ですね、主には署名活動ということでの具体的な活動をしております。町内ではですね、主に署名活動に協力といいますか、積極的にかかわっていただいている方はですね、主に牧野公園を常日頃から整備をされていたり植栽をされているはなもりC—L O V Eの皆さん、これは個人個人で参加をされていると思いますけれども。

そういった方々を中心に佐川町内への署名活動、協力をしていただいたり、それから署名場所としては、上町ですね、観光協会、旧浜口邸、それから司牡丹のほていであるとか、あるいはこちらの中本町のほうでは島崎商事の物産といいますか、あそこの事業所というところにですね、高知市の事務局のほうの方がですね、依頼をされて、署名場所として使わせてもらいたいというふうな話の中で、それぞれ署名を、町内の方含めてですね、していただいているということです。

役場のほうといたしましても、この間ですね、例えば役場の庁議

というのがございますけれども、庁議、課長会ですけれども、そのときにですね、こういう有志の方々の署名を、活動をしているので協力をしてもらいたいということで、課長さんのほうにも署名用紙を何枚かお配りをさせていただいたり、それからこれは今後でありますけれども、10月のですね、広報の配布のときに合わせてですね、広く町民の方々にもですね署名活動に協力してもらいたいということで、署名用紙を回覧の形でですね、やりたいなというふうに考えてはおります。

今はですね、町内ではそういった取り組みをしておりますが、高知市の事務局のほうでも動きをしておりますして、関係者の活動の結果ですね、9月4日時点の署名者数というのを事務局のほうに問い合わせしておりますが、合計で3,570名というものが正式な、正式なといえますか、事務局がきっちり把握をしている署名の数と。

現時点ではですね、もう少し多いだろうというふうには思いますけれど、そういった関係者の努力、積極的な活動によってそれだけの署名数が集まっているということで、佐川町それから越知町のほうにもですね、牧野富太郎博士は関係ございますし、越知町のほうにも佐川町の方々が署名活動に回っているというふうにも、情報聞いておりますが、近隣それから高知市の活動含めて、そういった今、数が増えているというような報告を受けております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。署名活動を行っているということでございまして、議会のほうにも議員1人当たりから1枚、とりあえず預かりましたけど、何枚でもいいということでいただきました。協力というか、積極的に自分たちも動かなければならないということで自覚をしているところでございます。

そこでですね、少し、先ほど課長のほうから報告、説明がございました。事務局のメンバーといえますか、中心になるメンバーということで、この新聞の中にも出ておりまして、会長に佐川町長、それから副会長にはですね、県の牧野公園の水上さん・園長さん、それから越知町の町長の小田さん、そして司牡丹の竹村さん・社長ということで名前を連ねておりまして、会長は堀見町長ということで、少しその堀見町長はですね、思いというか、こういった内容でこんなことをしたい、こういうふうになってみたいというふうな、何といえますか次へのステップということ、それからまたお考

えがあれば、聞かせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。中村議員の御質問にお答えさせていただきます。私が会長としてということですが、この話をお聞きしたときにですね、大変ありがたいなあと、うれいなってもう素直に思いました。

町としてもしっかりと町民の皆様にもですね、お伝えをして機運を盛り上げていきたいなというふうに思いました。ただ、強引にですねやるのではなくて、少し時間をかけながら機運を徐々に徐々に高めていきたいなというふうに思っております。

ただ、事務局の皆さんが本当に熱心に活動していただきまして、もう既に4千、5千という数に近づいていると。この状況は当初、想定していたスピードをですね大変上回っているスピードでございます。

最終的には1万を超える署名が集まればいいなというお話もお聞きしておりますが、やはりこの活動をですね、広げていってですね、日本全国にも牧野富太郎博士のファンの方が多分いらっしゃると思いますので、今、佐川町、高知市、越知町、さらには県内では三原村の村長からも協力するよというお話もお伺いしております。この活動が高知県だけではなくてですね日本全国にじわじわ広がって行って、あ、こんなに、この期待をする、朝ドラになることをですね期待をする方の声が、日本全国にいるんだということを築き上げてですね、ゆっくりゆっくり構築をして、最終的にもうぜひお願いをしたいということをNHKのですね、東京の本社にですね、大手を振ってといいますか、自信を持ってお願いにいききたいなあと。それが今、私が考えている素直な思いであります。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。事務局の中島さんですか、お話をさせていただいたときに、この朝ドラ、牧野富太郎をつていうことで、会長には佐川町長以外なかろうということで、ぜひお願いしたいという強い思いで語られておりましたので、また町長のほうも、そういった思いを受けられて熱い活動を、そう早くではなくてゆっくりでも充実したような活動をしていくというお話がございました。

ぜひ、佐川町を売り出すためにもですね、こういった佐川町の出

身の世界的な植物学者ということでございますので、佐川町にとってもいい形がとれるのではないかと思いますので、ぜひ、ともに頑張っていたきたいと思えますところでございます。

そこでですね、少し時間がかかりますけれども、牧野富太郎がいかにですね、どんな人だったかというふうに、皆さんも御承知だと思えますけれども、数年前から少し私も、こういった本でですね、ずっと人となりや研究をいいますか、勉強してまいりました。

高知新聞の竹内一さん、町長も御存じですよ。この方が出してる本で最初手がかりをつかみですね、トータル的なことを書いてあるということから入りまして、御本人の自伝、牧野富太郎自伝というようなことで、少し勉強をしてまいりました。

先ほどお断りをしましたが、少し長くなりますけれども、議会の皆さんにも、そして職員の皆さんにもですね、どんなにすばらしい人だったかというふうに、私なりに皆さんに聞いていたきたいと思ひまして、時間をいたきたいと思うんですが。

この高知新聞の竹内さんという方がですね、牧野富太郎を研究しようというふうな、研究というか検証しようということになったきっかけはですね、やはり高知の出身で出てるけれども、高知県内では知られているけれども、県外の方には少しなじみのない方ではないかということの思いで、高知新聞の上司にかけ合いをいたしまして、牧野富太郎が行ったところ、植物採集を、行ったところを歩いてみようということで、高知新聞も、それならぜひ行ってこいということになりまして会社の経費を使いまして行ったそうでございます。

その方がですね、まとめた本が最初であります。そこでですね、この竹内さんが牧野富太郎のことを、こう表しております。彼は破天荒の傾向で、戦略家であり野心家でありチャーミングな人種であると。こういったほうに、いわゆるあらゆる方面から人間的にすばらしいという評価をしております。

そこで、彼の生い立ちから少し紹介をしておきますと、二十まで佐川町におられまして、生まれたのが文久2年といいますから坂本龍馬が脱藩をした年です。いわゆる江戸時代の末期に佐川町に生まれるわけですが、御存じのとおり牧野蔵といって酒屋の一人息子として生まれるわけですが、残念ながら3歳でお父さん、そして5歳でお母さんを亡くします。天涯孤独、天涯孤独ではないんで

すけれども、乳母に育てられる。おばあさんに育てられる。そんなことですね、裏山に行って植物を見ながら、採集をしながら、これは何という名前だろうということで山を駆け回っていたそうです。

そして 10 歳のときに寺子屋で勉強をします。この寺子屋というのは多分、町長の行っておられるあそこのやっつるところだというふうに思いますけれども。そこで 10 歳のことを学びますけれども、小学校も途中で入ります。11 歳のときに、蘭林ですね、あそこで勉強をしたようでございまして、英語を習ったそうでございます。それから 15 歳のときには、小学校の先生をやっておられる。15 歳、少年ですけれども、もう既に小学校の先生をやっていたようでございまして、16 歳のときに、堀見町長の親戚になるかも知れませんが、堀見久庵、この方に植物学の本をいただいて、本格的に植物の勉強をなさっております。

それから 19 歳のときに初めて東京に行くわけですが、高知から東京へ行くというのは、もうそのときには外国に行くような感じでございまして、4 日、5 日、6 日くらいのスパンで供を連れて東京に行くわけですが、富太郎の実家はですね、すごくお金持ちだったそうで、そのお金が十分にあってお供も連れて行って、東京で顕微鏡を買うわけですね。顕微鏡を高知に持ち帰って、それで見ながら植物の勉強をするということで、今度は 22 歳のときに、また東京に行きます。これは東大への入学ではありませんけれども、東大の植物を研究する部屋に行きたいということで行ったそうです。

そこでですね、追い出されるかと思ったんですけれども、そうではなくて、自由に入っていよいよということのを許されて東大で勉強するわけです。そして助手という形で雇われていって、15 円、当時の 15 円で採用されたようです。本人の自伝によりますと、本来なら倍以上のお金をもらうのが先生の給料だったそうですけれども、15 円でずーっと勉強していく。

そして 60 を越えてですねまだ東大にいるわけですけれども、77 歳で東大を追い出されます。それまでの間には全国を、25～26 歳からですね、ずーっと全国を回って、外国にも行きます。台湾へも行きます。北海道も行きます。そしてその間にはですね、ロシアの学者に見込まれて、ロシアへもう住もうということで行きたいと思うんですが、不幸にもロシアの学者さんが亡くなりまして、行けなく

なって再びもう東京におるということを・・・するわけです。

けれども実家がだんだん、使うもんですから、とうとうつぶれてしまいます。それでも勉強をするために研究をするためにお金がいるということで、奥さんを26歳のときに、お菓子屋の娘を、スエさんと結婚をしまして、所帯をします。しかしもう借金もつれでどうにもならん。2万円とかいう金額に借金になったときもあるそうですが、助けてくれたのが田中光顕、そして岩崎弥太郎、この方が、土佐の人間であるということで、非常に助けてくれた。それから横浜の会社、ちょっと名前は書いてごさいませんが、その人にも助けられて、借金を棒引きしてくれると。財産が残ったものは、植物を採取した植物ですね、しかもこれ新聞紙に包んでますんで、今ではですね、その新聞紙が、値打ちが出るくらいだそうです。台湾の新聞とか昔の新聞がありますので、そういったようなこともあるようでごさいますが。

そして66歳のときにスエさんが亡くなります。54歳で亡くなります。75歳のときには旭日文化賞という表彰をもらいます。それから天皇陛下にも拝謁を許される。こんなこともありまして、94歳のときに倒れるわけですが、天皇陛下からアイスクリーム、送られたというエピソードもごさいます。

そしてですね、中ではですね大分県で事故を起こして入院したり、いろいろするわけですが、体力的には非常に丈夫で、酒もたばこもやらないのは私の自慢だということも書いてます。そして、ちょっと下世話な話になりますけれども、手は震えないけれども下半身のほうも丈夫だというふうなことを書いておりまして、子供さんが13人産まれた。中に何人か死ぬんですけども、13人の子供さんを育てる。とここまで説明しますと、牧野富太郎ばっかしの話をするんですけれども、この陰には奥さんの陰になり陰になりという姿で非常に貢献をした。

朝ドラになりますと、今までは女性ということですから、恐らく女性版でなくてはならないというふうに思いまして、この富太郎がこれくらい貢献をして世界の富太郎と言われるまでになりましたけども、その陰にはスエさん、奥さんがあったんだと思います。本人も大変そんなことを書いておりまして、新しいササの品種をですね、スエコザサということで名づけてですね、自分の実家へ植えて、それがだんだん大きくなっているということも生前は書いております。

94 年、94 歳で亡くなるわけですが、そのときが昭和 32 年、私が生まれたときが昭和 28 年ですから、そのときの、僕は 2 ～ 3、3 ～ 4 歳のころに亡くなっておりまして、町民栄誉賞ということをもっております。

ちょっと長々と私のほうが、いかに富太郎がすばらしいかということをお願いしましたが、そこでぜひですね、その朝ドラにということで、お願いをしたいというふうに思いますけれども、今後、朝ドラにするためにはですね、いくつかやらなければならないというふうなことがあろうかと思えます。

署名もその 1 つです。そのほかについていうことで考えたときに、3 月議会でも私申し上げましたけれども、小説に書いていただいて、それがテレビの台本になるというふうな方法もあろうかと思えます。かつて、ゲゲゲの女房ということでゲゲゲの鬼太郎を書いた奥さんの本が NHK のその朝ドラの台本になったということもあります。

花に恋した女房、みたいな感じでですね、牧野富太郎の奥さんをですね題材に上げて、しかもですね今まで小説に大原富枝さんが「花に恋して」という本を出してますよね。それも私読みましたけれども、ちょっとこれは「花に恋して」はちょっと離れているかなと思いましたが、高知県出身の山本一力さん、この方ならですね、そういった小説が書けるんじゃないか、その人にアポをとってですね、一力さんに、その牧野富太郎の奥さんの小説書いてくれないかという方法でお願いする方法もあろうかと思えます。

それからですね、NHK にももちろんお願いをせないけませんので、この署名をですね、NHK に届けるということですが、町長は、それから副町長は、NHK に、ものすごくコネがききませんか。ぜひですねコネを使ってですね、NHK にもですね行ってもらいたいと思うんですが。

ここです、長くおしゃべりをしましたが、町長としてですね、今後ですよ、私が言った方法もあるんですけども、署名以外にですね、こういうことをやってみたいということがあったらですね、ぜひお聞かせを願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。山本一力さんに小説をという御提案もいただきました。それも 1 つの方法としてあるのかなあというふうには思います。

今、事務局のほうでいろいろ作戦も立てながらですね、進めております。具体的に、ドラマっていうふうになっていくとですね、小説から脚本におこすということもありましょうし、もう脚本でいくと、小説にはなっていないけどもドラマ用の脚本で仕立てていくという方法もあると思います。

そのあたりについても、いろいろですね、考えがあるように聞いておりますので、私としてということではありますが、私としてはですね、体力はあるほうかなというふうに思いますので、一生懸命いろんな方にですね、お伝えをしながら、今後はですね、東京も含めていろいろな地域でですね、牧野博士が尋ねられた足跡もありますので、協力していただけたらとですね声をかけて、朝ドラを、牧野博士を朝ドラにという機運をですね高める活動を、この部分に私自身は注力をしていくのがいいのではないかなというふうに思っております。

NHKにお願いに行くときはですね、誠心誠意しっかりと、町長の立場またこの会の会長としての立場でですね、しっかりとお願いをしたいというふうに思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ここの話はですね、最初に持ち上がったのは、この中島さんではなくてですね、ちょっといろいろあったらしいですけども、経過で。映画にしようということで話があったことが、中西さんという方から、麒麟館の友達かな、画家の先生なんですけど、その先生が観光大使になっておって、やろうということになっておったようですけども。それは映画で。ただその映画とやることと、この朝ドラとのことがちょっとこう摩擦いろいろありまして、もう朝ドラ一本にということで動いているようですが。

そこでですね、佐川町としても、その事務局さん任せにするわけにいかない、岡崎課長も活躍をしておりますけれども、佐川町独自で組織をこしらえてですね、動くようなことを働きかけたらどうかというふうな思いもありますけれども。課長、どうですかね。そういう組織を佐川町だけでこう、つくったりすることに対して事務局として、佐川の事務局として、そういう動きをしてはどうかと思います、いかがですかね。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。今はですね、高知市のその中島さんを中心に

した事務局ということで、佐川町が地元の積極的な署名活動ということで、そちらの指示といいますか、方向を一緒にして活動をさせていただいています。

今後の展開についてはですね、まだ具体的にどういうふうにしていくということはまだ話を具体的にはできておりませんので、佐川町地元として動きが大きくなっていく中でですね、独立してといいますか、その動きを、必要になったときにはまた考えていきたいというふうには思っております。

11 番（中村卓司君）

わかりました。佐川町からの牧野富太郎でございますので、事務局、高知のほうにおいでるそうですけれども、何か佐川町自体も何らかのアクションをする必要があるかというふうに思いまして、その質問をさせていただきましたが。組織化ができなくてもですね、協力はある態勢を、佐川の中で盛り上がっていかんとですねいかなと思いますので、その側面を行政のほうからしてほしいと思ひますし、はなよりC－L O V Eを初め牧野公園を中心に行っている方にもですね、そういった思いを共有することによって佐川自体の盛り上がる1つの一助になろうかと思ひますので、よろしくお願いをいたします。

私も個人的にですね、何らかのお手伝いができればいいかと思ひておりますので、今後ともよろしくお願ひをいたしまして、この質問を終わりたいと思ひますが、ただちょっと1つですね、これ持っていくときに署名用紙で議会の中でも名前がないよねっていう話を、代表の名前がないよねっていう話もあったんで、持っていくときには多分、NHKも、誰か代表の名前で出さんとまずいんじゃないかと思ひますので、参考になればその辺も気をつけていただければありがたいかと思ひまして、質問を終わります。

それでは次の質問にいきたいと思ひます。

道の駅の質問をいたします。このことも随分、何回も何回も質問させていただいたんですが。今の経過、前回の3月でしたかね、質問させていただいたんですが、その今の道の駅の経過をですね、現状と経過について説明をお願いしたいと思ひます。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この道の駅の整備、建設につきましては、検討委員会を発足をしております。昨年度末の段階で、建設に適した

用地ということで、候補地を2カ所に絞っていただきまして、今年度については役場のチーム佐川推進課のほうですね、この2カ所についての地権者との接触を開始をしております。

現時点では、具体的な交渉ということではなくて、用地買収ですね、可能性を探っている段階ということでございます。今年度の後の予定といたしましては、検討委員会のほうを年内に再開をしたいというふうに考えております。

この場所の選定とは別にですね、建設していくに当たっては、中身についての議論も始めていかないといけないということもありまして、施設の中身、それから運営の方法についてですね、年内にですね再開をして、来年度かけてですね、このほうも中身を詰めていきたいというふうに考えています。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

検討委員会では、土地の関係ですけども、2カ所に絞ってということであって、その2カ所を、後は町長に、執行部に提言をして最終的には決めていただくという話になっておりました。それで、私の質問の中では、本来ならことしの3月までに場所決定ということであつたけれども、1年伸ばして来年の3月までの間に土地を決定するというふうな話がありました。

そこでですね、検討委員会としては、土地の、どこにするかっていうのは手から離れた状態なんで、執行部がどう判断するかということで、町長も待つてほしいということもあるかもわかりませんか、現在のところのお考えをですね、聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。町長のほうは。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。検討委員会のほうで2カ所の候補と、候補地ということで提案をいただいております。その2カ所も含めてですね、最終的にはどこの場所が本当に適地なのかということを総合的に判断をして執行部として決めたいというふうに考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

検討委員会のメンバーとしてはですね、2カ所だったんで、それ以外も候補地であるよということを少し言われましたけども。検討委員会の内容をですね、重視をしていただくというふうなことで、私のほうから、お答えは要りませんけれども、お願いをしておきま

す。検討委員会2カ所だったけれども、それ以外の場所になりましたよっていうたら、何のために委員会で場所を決めたんやという話にもなりますので、ぜひその配慮もしておいていただきたいと思います。

それで、3月までに決定をなされるということですので、動きとしてはもう既にそういう動きをしてないと、なかなか決まりにくいと思います。上郷の一部とかというふうな、町民のうわさですよ、の方から言われる方で、あそこがいいんやないかという方もおりますけれども、火薬庫の関係で無理ですよということを申し上げますけれども。それ以外の土地ということは考えられない。赤土トンネルから霧生関のトンネルの間に、ということで検討委員会で決めたその2カ所でございますので、その約束は守ってほしいと思っております。

ぜひ、よい土地をですね選択していただくようお願いをしますが。内容ですよ、この内容も検討委員会で検討すると言われたんですけども、それちょっと具体的に説明をお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。立ち上げた検討委員会はですね、道の駅を佐川町につくるという段階、そういう構想が立ち上がったときに、皆さんの前向きな思いを集めてですね検討していきましょうということで、いろいろな夢のあるような話を膨らませて検討の中で話をしてきました。場所につきましては、霧生関のトンネルからこのエリアの中で探すとした場合に、どこがいいでしょうねと。そのエリアありきの話ではなくて、その範囲の中で探すところがありますかという投げかけをしてですね、検討委員会の中で協議をしていただきました。

また中身につきましては、具体的には利用する人の立場の考え、仮に出店をするとしたら、出店する立場の考え、いろいろな考えを踏まえて、こんな中身だったらいいよねっていうことをできるだけ膨らませるということを前回しました。

今後はですね、より具体的に、場所を決めることも並行して進めながらですね、本当に、実際に経営ができていくのか、実際に出店をしたいと、例えば検討してもいいよという方がいた場合にですね、どういう仕事をしたいのか。またはちきんのお店のほうからは、具体的に、はちきんの店が主体となって署名もいただいておりますが、

はちきんの店として、今の本所の前で経営をされてるあの場所も含めてですね、どういうふうに考えていくのか、より具体的な中身の検討をしていかないといけないというふうに思っております。

今の検討委員会のメンバーで、今後の中身の検討をより詰めていくってということも考えられますが、より具体的にですね、事業化を踏まえた上での検討っていうのもしていかないといけないというふうに思っております。

その上でですね、今後の検討委員会のあり方っていうことは、改めてですね考える必要もあるかなというふうに思っております。前回の検討委員会は、改めて言わせていただきますと、できるだけ風呂敷を広げるという意味での検討委員会をさせていただいておりますので、実際に経営という視点で事業化を考えていくときは、より精査して、細かく詰めていかないといけませんので、そのあたりはまた御理解をいただきたいと考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

その点もよくわかります。皆さん、申しわけないけれども、玄人ではないという皆さんでございますので、道の駅の経営とか内容とかということについてはですね、なかなかわからない、思いのたけを皆さんが発言したということだと思います。私も現場におりまして。そこでですね、検討委員会というのは、今までのものやなくて、具体的になるといって、例えば町外からそれなりのアドバイザーの方を呼んでこられて、その検討委員会の中で経営するとかですね、より具体的な組織的な新たな検討委員会というものの構想もあるという理解でよろしゅうございますかね。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。そういう可能性があると思います。そういう進め方をしなければいけない段階がくるだろうというふうに思っております。その今後の検討の進め方も含めてですね、ことし、年内には検討委員会の現時点での今の検討委員会の皆さんですね、御意見をいただきました皆さんにお集まりいただいてですね、今後の進め方等につきましても一緒に協議をしたいなというふうに思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

わかりました。今までの検討委員会のメンバーに失礼のないような形でですねぜひ進めていかんと、あれは何だったんだというふう

なことになって、うちうちで割れてしまう心配もありますので、その配慮もしてですね、次のステップに進んでいただきたいということのこの場でお願いを申し上げまして、道の駅の質問は終わりたいと思います。もう半分くらい使いましたかね。

それでは3番目の質問にいきます。

上町の今後の事業の展開についてということで質問をします。

観光協会なり、そして麒麟館なり、そしていろいろなその整備っていうものが行われております。観光客の皆さんもおいでしております、だんだん増えているという報告がございました。そこでですね、これにとどまってはいけないというふうに思いますので、次の展開っていうものですね、どういうふうに考えておられるのか、どなたの課長ですか、お答えを願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。佐川観光協会につきましては、この4月にですね、新しい事務局長が就任をして、さまざまな事業の提案がなされております。少しこれまでの、半年くらいですけども、佐川観光協会の取り組みについて、いくつかちょっとお話をさしていただきたいと思いますが。

1つはですね、お土産品をですね、試験的に開発を、佐川おこしという名称ですけれども、6月1日から試験的に観光協会で販売をしたり、それから新聞にも載っておりましたが、佐川のかき氷ということで、この夏、地元の食材を使ったですね、イチゴとかお茶とか実施。そういったものを材料にして、地元の業者に加工依頼をしてですね、これは7月10日から販売をしておりますが、8月末ぐらいまでですね、450個を販売をしたりと。それから司牡丹、これの販売の許可を取ってですね、司牡丹にはほていというところがありますけれども、そういった、ほていがしまっている時間帯であるとか、そういったところもカバーできるようにということで、お酒のですね酒販免許を取ったというふうな取り組みも進めています。

それから大きな事業的なことでいいますと、体験型の観光プログラム、全国的には通称オンパクというふうに呼ばれてですね、全国でそれぞれの各地で行われていますが、佐川町内、商工業者初めですね、いろいろな地域の資源を活用して、観光のプログラム、これまでは観光旅行業者がですねツアーを組んで、そういったプログラ

ムを組んでですね、どうですかということでの商品化が数年前までは主だったと思うんですけども、今はですね、観光地といいますか地元のほうが発案をして、いろいろな資源を使って体験型のプログラムをつくり、これを町外に売り出すという形での観光の仕方というのが主流になってきております。

それをですね、町の委託事業になりますけど、観光協会のほうが取りまとめを受けてですね、これは昨日ですけれども、第1回目の町内のそれぞれの事業者であるとか、地域の方々集まっていたいて、ワークショップ、説明会も行ったところですが。こういう新たなですね、商品開発につながる取り組み、これをですね、今年度新たにスタートしております。

試験的には、これを、ワークショップを積み重ねてですね、今年度の、来年のですね、2月から3月にかけてですね、いくつかのプログラムを集めて町外にですね、アピールをして観光といいますか、体験のですねプログラムを開発していくという流れになっております。

主にですね、そういった将来の地域資源を掘り起こすであるとか、そういったことも含めてですね、今、佐川観光協会のほうでは事業展開を進めています。町のほうも、それに合わせていろいろと、上町地区だけではありませんけれども、この観光を発展させるための努力といいますか、観光協会と足並みをそろえてやっているところでございます。以上です。

11 番（中村卓司君）

その今までの新しい取り組み、なされているようでございますが、だんだんエネルギーになっているような感じかもしれませんが、新しい事務局長の企画で主にやってるんですかね。というのは、そうしないと、なかなかこうヘッドが2つあってしまいますと、岡崎課長の内容で進めるというのもあるかと思えますけれども、やはり1つの頭で事務局長にかなり荷をかけていただいて、あの彼も大変仕事ができる方だそうでございますので、あの人に、逆に引っ張ってもらえるような形になればですね、いいではないかというふうに私は思うわけですが、このいろいろな企画は彼がやってるんですかね。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

先ほど私が申しあげました体験型観光プログラム、これは町のほうの委託事業ですので、事務局長が発案ということではございませ

んけれども、さまざまなその商品開発であつたりというところでは
すね、佐川観光協会、事務局長がトップになっていろいろと努力を
しているということでございます。

11 番（中村卓司君）

批判ていうことになってはいけませんけれども、おもてなしとい
うことになると、少しです、末端の現場の方で、ちょっと寂しい
かなという方もおいでたようで、町外からおいでた私の知り合いで
すけれども、少しおもてなしをしていただける受け入れ態勢がちょ
っと緩いかなという話も聞いたんで、余り具体的に言うと、個人
の方になってしまいますので、言いませんけれども。

そこです、そういうその例えばあそこの店員さんなり職員さ
んなりのおもてなしの配慮の仕方をですね、事務局長の範囲にお任
せしてですね、そこの辺の職員教育とかいうこともやっていただい
たほうがいいんじゃないかと思いますが、今の、彼らもやられてお
ればですけれども、そこのへんの職員さんの教育、おもてなしとい
うことで、事務局長がどんな働きをしておられるかわかっておれば
ですね、聞かせていただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。佐川観光協会、特に旧浜口邸へ来られた方へ
の対応と、いう部分については、新しい事務局長が来られて、例え
ば職員の対応もそうですけれども、施設のなところの、事務局長が
務めておいでた経緯であるとか経歴であるとかですね、そういった
ことも含めて、施設的にはなかなか改修をすることについていうのは難
しいので、現場の中でですね、対応でき得ることについては、職員
についても指導をしたりと。それからチーム佐川推進課ともですね、
定期的に連絡会もしております。そういったところでのですね、対
応の改善というのは図って、努力をしていただいているというふうに
認識をしております。

11 番（中村卓司君）

事務局長は民間の出身で、大変そのことについては精通をされて
いるようでございます。ただ、彼が事務局長になった後の話でござ
いまして、そんな話があったよという話を、私のほうからも少しさ
せてもらいますけれども、事務局のほうからですね、課長のほうか
らも言っていて、町外、町内もちろんですけれども、お客様に両手
を広げて全面的に歓迎してますよという姿をですね、ぜひ

見せていただけるようお願いをしておきまして、この質問は終わります。

次の質問にいきます。これもちょっとおちゃらけになるようでございますけれども。お宝鑑定団で、佐川で実施をしてはという提案でございます。高知県でも既に、安芸とかですね中村とか、やられているようでございますけれども。佐川町には大変な財産、お宝があるかと思うんで、こういうことをやればまた、佐川の名前も全国的に広まると思いますけれども。これをやるような企画、思いというものはありますでしょうか、どなたか課長、お答えを願いたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。これはですね、多分、テレビ番組のことだと思うんですけれども。正式には「何でも鑑定団」というふうに多分いうんだろうと思います。これ、テレビ東京が放送しておりまして、高知県内でも放送はしておりますが、多分時間帯が全国的な時間帯が違うと思います。その番組の1つのコーナーとしてですね出張ですね、出張といいますか、それぞれの自治体に出張鑑定団という感じで番組が出向いてですね、それぞれの地元のお宝を鑑定するようなコーナーがありますが、多分そのことだと思うんですけれども。これ、自治体が呼べるものなのかどうなのかというのを詳しく調べては、なかなかないんですけれども。例えば行政のほうで、こういったものを呼ぶとか、積極的にかかわるといいうことになる、町のPRと、情報発信に使えるかどうかというところがあると思います。私の、これはテレビ放送を見た感想にもなってくるかもわかりませんが、テレビ番組を見る限りはですね、自治体のPRっていうのは、余り効果的でないんじゃないかというに、私自身は感想を持っています。

ある意味そのそれぞれの御自宅のですね、お宝を鑑定していただくという意味ではですね、佐川町内にもいろいろ古いものを持っている方おいでだと思いますんで、それはそれでですね、意味もあることだとは思いますが、役場、行政としてどういうふうにするかというのは少し、効果が薄いのではないかなあというふうには個人的には考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

町の宣伝にあんまりできないんじゃないかというふうな個人的

な話でございましたけれど、できるかどうかはわかりませんが、例えば司牡丹、それから青山文庫、青山文庫の中にはたくさんのお宝があります。それを鑑定に出せるか出せんかの問題もあろうかと思っております。

ああいったことで、マスメディアを使う意味ではですね、大変おもしろい手法ではないかというふうに思っております。それをできるかどうかということも調べておりませんが、何でも鑑定団ですかね、名前ちょっと間違っておりますが。そういったこと、それ以外でもですね、マスメディアを使って佐川を宣伝することが非常に大事だと思いますので、これ以外でもですね、そういった方法があればですね、ぜひ頭の中に置いてほしいと思いますので、よろしく願いをします。

それではですね、次にいきます。

町内の投票所について、現状と今後についてということでお話を聞かせていただきたいと思います。

これは永田議長のほうからも、議長でない立場のときにですね、議員さんの立場から、庄田の問題、非常に厳しいつっこみがあつてですね、選管、大変やっただと思いますけれども、今の、現状と今後についてということで聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。現在、選挙管理委員会で決定しました見直し案につきまして、関係自治会長の方々の御意見を伺っているというような状況でございます。その状況について説明することで、お答えということにさせていただきます。

まず投票区、投票所の見直し案についてでございます。この中には、先ほど御質問のありました庄田の分もございます。この庄田につきましては、6月の一般質問において松浦議員のほうから御質問があった際に、選挙管理委員会では庄田地区について設置するという方向というお答えをさせていただいたところであります。

このことにつきまして、その回答の際に、自治会長等の御意見を伺ってからというふうに、確かお答えしたと思います。その後、庄田地区の自治会長さんの御意見を伺いまして、過去に再設置の要望等もありましたことから、そちらのほうに設置することについては異義がないというような御意見をいただいております。

もう1カ所、投票区のほうにつきましてですね、増設というふうに見直しの案で決定はしております。もう1カ所につきましては、旧投票区である虎杖野公民館を投票所とする投票区という、こちらのほうについてもですね、第2投票区のかわせみのほうになりますけれど、こちらのほうの有権者数が、非常に、ほかの投票所と比べて多くて、確か、約2,700名程度くらいだと思います。こちらのほうを何とか減らせないかというような関係で、第2投票区の有権者数を減らすという意味もありまして、先ほど言いました旧投票区である虎杖野公民館を投票所とする投票区について、もう一度再設置ができないかというふうな見直し案となっております。

こちらのほうにつきましても、関係自治会長の方の御意見をいただいた後にですね、決定していきたいというふうに考えております。関係自治会長さんのほうの御意見を伺う、今のところ予定といたしましては、来週の金曜日にですね、御意見をいただきたいということで、今、準備、あるいは案内をするような準備をしているところでございます。

このようなところから見直し案といたしましては、投票区、投票所につきましては、現在の15投票区から17投票区という見直しの案になっている現状でございます。

もう1つ、投票所。投票区は変えませんが、投票所区内の投票所の変更の見直しという案もでございます。そちらのほうにつきましては2カ所ございまして、1カ所は、現在の第7投票区。こちらのほうは現在の投票所が、佐川町デイサービスセンター斗賀野荘ということになっておりますが、こちらのほうをとかの集落活動センターあおぞら、こちらのほうに変更するという見直し案を決定しております。

このことにつきまして、斗賀野地区自治会長会の会長のほうに、御意見を伺いましたところ、異議はありませんということでございました。

もう1カ所につきましては、第13投票区。現在の投票所、黒岩小学校体育館のほうになりますけれど、こちらのほうを集落活動センターくろいわ、こちらのほうに変更するという見直し案になっております。

こちらのほうにつきましても、黒岩地区の自治会長会会長のほうに御意見を伺いましたところ、異議はありませんという御意見でござ

ございました。これのほかにですね、日時を定めた期日前投票所案と
いうことで、見直しの案もつくってございます。決定しております。

こちらのほうにつきましては、6月の議会の定例会において松浦
議員のほうから一般質問があった際に、回答した内容となりますけ
れど、平成17年の見直しによって現在の投票所までの距離が遠くな
っていくことによる投票所の再設置の要望ということもありまして、
現在の全ての投票区の投票所から最も遠い有権者宅までの距離を公
用車メーターのほうで測定いたしました。

その中で、3キロメートル以上の有権者宅がある投票所について
投票区を設置するというのは、有権者数の数でありますとか、地勢
などから、投票区は設置しないけれど、日時を定めた期日前投票所
を設置するというのを検討いたしました結果、1つにつきましては、
峯公民館、2つ目につきましては、二ツ野公民館、3つ目につ
きましては川ノ内公民館というところで、日時を定めた期日前投票
所を設置するという見直し案というのも決定いたしました。

これにつきましても、各自治会長さんのほうに御意見をいただき
まして、峯公民館と二ツ野公民館のほうにつきましては、各自治会
長さんのほうから希望がございました。川ノ内公民館のほうにつ
きましては、舟床と川ノ内自治会長さんの御意見を伺いましたけれど、
希望のほうはございませんでした。

この見直しにつきましては、先ほど申しました旧投票区である虎
杖野公民館、こちらを投票所とする投票区につきまして、関係自治
会長の方から御意見をいただいた後に、選挙管理委員会で見直しに
ついて決定するという予定にしております。

ただその後は、投票区の変更、先ほど言いました庄田あるいは旧
投票区である虎杖野公民館を投票所とする投票区、この増設する場
合につきましては、県の選挙管理委員会と協議せないかんというこ
とになっておりますので、投票区の変更につきましては、正式には
県の選挙管理委員会と協議後に決定するという状況になっております。
以上が現在までの投票区、投票所の見直しの状況ということになっ
ております。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。投票率が下がるということで、いろいろ
議会としても心配もしておりますが、なかなかこれといった議会の

活性化がないので、投票してくれないんだというふうな話も出ますけれども。なかなか抜本的な、その投票率が下がっていることの対策がないわけですからけれども。幸いにして自分たちの、虎杖野投票所ですからけれども、かわせみのほうがたくさんいるのでという理由ですからけれども、単純に私ども考えれば、そのことが幸いをして近くになったということで、投票率が上がるということもあろうかと思えます。

そのほかにもですね、いろいろ検討なされているようでございますけれども、事務局なり選管なりがですね、投票率が下がらない、むしろ上がるような方法がほかにもあればですね、ぜひ、事務局として、選管としてですね、努力をしていただくことを、この場からお願いを申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

最後の質問です。

柳瀬川の改修について、これも幾度も質問をして、それぞれの課長、当時は渡辺公平課長が非常に頑張っておられて現在の段階にも至っておりますが、それぞれの課長、経過をしておりますが、目鼻はつきかけていると思うんですが、今の経過と、それから越知との関連につきまして、現在わかっていること、お聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

産業建設課長（田村正和君）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。柳瀬川の改修事業についてということでございますけれども、何度か御質問もいただいております。

まず、経過と現状ということですが、非常にこの事業、効果も大きいですが、関係者の方も非常に多いと。その関係者というのは、やはり土地に関係する方々、それから事業に影響を、何らかの受ける方、それから受けることが心配をされるような方ということですが、その関係者の方の、やはり理解と協力がないと前に進まないという事業です。

今までの経過ということで御説明をすると、26年度に着手をしましてからですね、まずは概略設計をいたしまして、27年度には、その影響を受ける方、それから心配をされてる方のために氾濫の解析を、それから環境調査もしております。続いて平成28年度にはですね、越知町分の1工区、900メートルでございますけれども、この左岸側、具体的にいうと女川地区と大田川の一部の地権者の方の現状

の調査、用地の権利者の調査を実施しております。

それから昨年度の平成 29 年度につきましては、1 工区、越知町分の右岸側、柴尾ですけれども、用地の調査それから両岸の地質の調査ということと 1 工区の詳細設計が行われております。今年度につきましては、昨年度から引き続いて、柳瀬川にかかっております黒岩橋の橋梁の予備設計でありますとか、土地の鑑定の評価、それから残土処理場の測量設計を行いまして、予定といえ、順調にいきますと秋以降に用地の買収を開始することが可能になるかもとお聞きをしているところです。

予定ですけれども、来年度以降につきましてはですね、黒岩橋の詳細の設計を行うと。それから用地買収が必要になってきますので、これを進めまして、早ければ 2020 年度から越知町分の河床の掘削工事に着手ができるとお聞きをしております。

今、それが現状でございます。それから、これからの越知町との関係ということでございますけれども、今、越知町さん、関係する方、心配をされてる方の中に、当然、影響を受ける住民の方もおりますので、そういったことの理解を得られるための、先ほど言いました氾濫解析でありますとか、環境調査をしております。

越知町分の工事が始まるとですね、大きな掘削量になりますので、残土処理場が必要になりますので、その分の、今、設計をこれから行うというところでございます。越知町との関係はそんなところだと思います。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

課長のほうから報告、御説明ございましたが、何分、今、工区って、始まるのが越知町なんで、佐川町としてのなかなかの具体的な話が出しにくいところだと思います。それはわかります。

そこで、たびたび町長に、町長同士で、それなりの話は早う進めるようにという話をしてくださいよということで、それなりの努力をしていただいておりますが。これも越知町のことでございますので、そういうこともなかなか言えないと思うんですが。

例えばですね、残土処理の計画ということで話をしているようでございますけれども。越知町としても、越知町民としても、迷惑的なしんどいような内容で工事がなされると、なかなかできにくい。逆に言うと、その河川改修をすることによってメリットがあるというふうな方法でやってもらおうとやりやすいということで、河川改修

で出た残土をですね、今成の河原に入れてですね、あの土地を上げてですね、基盤整備をするようになれば、その残土で、いわゆる越知の町民も喜ぶというふうなこともあろうかと思います。

そんなことまで立ち入らんでもという話もあろうかと思うんですが、お互いの町同士にですね、そのことをですね、そういうような話ができるような、今、環境にあるのかどうか、そこの辺はどうなんでしょうかね。課長。

産業建設課長（田村正和君）

お答えをします。越知町との関係っていいますと、越知町それから佐川町、それから県で、行政の連絡の調整会というのを今、行っております。直近、1年前の9月くらいからですね、行政の連絡調整会というのをしております、計、今までに4回、最後が平成30年、今年度の7月でございますけども、行っております。

これは越知町さんの担当課の方と、それから佐川町の担当課、それから越知土木でお話しをしておりますけども、そういった中ではですね、残土処理場の話は当然しておりますけども、今成の実際、土地改良事業を入れるとかですね、そういった話はまだ出てないですけども、そういうお話が十分できる環境にはあると思います。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

そこでですね、その予算がない、予算がないということで、なかなか苦労しているようでございますが、けれどもある一定の、手前から進め始めると、1億っていう事業予算がついてる年もあったようでございますが、1億で100億の事業をやるとなると100年かかるで、みたいな話もされた方がおりましたけれども、一つ始まりますと、そうではない、20億、30億というものがつこうかと思うんですが、その予算請求を、今の越知のその工区でやってるんで、なかなか佐川も言えないですけども、ということ、立場あろうかと思いますが、さっき言われたように、ある程度越知との連携も出てるよということでございますので、予算請求をですね、予算を積み上げてもらったものをですね、土木なり国なりの国会議員も含めて、その予算請求を陳情っていうことで、町長も努力されると思うんですが、そういったような方向でやっておられると思うんですが、その辺、予算請求についての越知との話なんか、されるときがあるんですかね。町長。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。具体的に予算としてこれだけの金額をとという話はできませんが、基本的には、できるだけ早く地域住民の皆さん、越知町、佐川町の住民の皆さんが希望する、できるだけ早く完成をさせていただきたいということで、要望はしております。具体的に今はとっかかりの段階です。調査をしたり、準備設計をしたり、今後、用地買収が入って工事も入っていくとなっていくと、当然、事業量、事業金額も大きくなっていくというふうに思っております。その段階においてですね、それでもやはり、本来はもう少し工事できるんじゃないかという段階であるのにもかかわらず、予算が例えば1億もついてないというような状況がうかがえたときにはですね、しっかりと越知町長とも連携を図りながらですね、より強固に要望していきたいというふうに考えております。

今は、県が着々と、着実に進めていただいているというふうに認識をしております。知事にも要望にも行きましたので、しっかりと期待には応えていただけるんじゃないかというふうに思っておりますので、県、越知町、佐川町、連携をとりながら、しっかりと事業の進捗を見守っていききたい、かかわっていききたいというふうに思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

少し足りないので、そのときは予算をつけてくれということをお願いするということでございましたけれども。もうちょっと積極的に、例えば、予算というものを、先に積算をこちらでして、これぐらい要るんだと。だからこれぐらい欲しいというふうな方向でですね、手前に、手前広く準備をすることも大切だろうと思います。

ただ一方的にそういうことを、生意気なことになって、逆にへそを曲げられても困るんですけれども。その点は国、県、土木のほうともですね、個人的なつながりも含めながらですね、上手にいくようにですね、進めていただきたいというふうに思っております。

現場の組織もですね、少しいらだったようなこともありますので、その辺のフォローもですね、地元の住民の皆さんのフォローも含めてですね、コミュニケーションをとっていただいて、順調に進むことをお願いをいたしまして、以上で私の全部の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、11 番、中村卓司君の一般質問を終わります。

ここで、食事のため、1 時 30 分まで休憩します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1 時 30 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、4 番、下川芳樹君の発言を許します。

4 番（下川芳樹君）

4 番議員の下川芳樹です。議長のお許しを得まして、通告に従い 4 点の質問を行う予定でしたが、昨日は坂本議員、本日は森議員の一般質問であったかふれあいセンターに関する質問がございましたことから、これに関する質問を除く 3 点についてお尋ねをいたします。

今議会、定例会においても、町政の質を問う者として、この席から質問をさせていただきます。執行部の皆様には、誠意ある御答弁をよろしくお願いをいたします。

初めに、県内統一農協への移行による町農政の考え方についてお伺いをいたします。平成 31 年、来年 1 月 1 日より、一部の J A を除く高知県下 12 J A が合併し、5 連合会の機能を統合した高知県の農業協同組合が設立されます。

合併後の J A 高知県では、原則として合併参加の J A が現在に至っている現在行っている全部の事業と、中央会、連合会が行っている事業のうち、統合機能移管に伴い、移管される事業を継承して実施することとしています。主な事業は現在各 J A が行っている営農指導事業、購買事業、販売事業、加工事業、利用事業、信用事業、共済事業、介護高齢者福祉事業、生活指導事業、農業経営事業などとなっています。

我が町の属するコスモス農協も合併への道を選択いたしました。しかし、農協合併は、市町村合併と同じように、メリット、デメリットがそれぞれ伴うものであり、今後の考え方や取り組みが重要であると考えられます。

政府が全国の市町村に働きかけた先の平成の大合併時、県内でも多くの自治体が合併、単独、双方の道を選択いたしました。佐川町

においても、さまざまな議論がつくされ、その結果として単独自立の道を選びました。合併した市町村も、しなかった市町村も、それぞれ、メリット、デメリットを十分に検討され、将来に向けた決定をされたことでしょう。

そのときの選択が住民の皆さんにとってよいものであるためには、決定後の自治体の行動であると考えます。各自治体が選択したメリットを最大限に生かし、デメリットを最小限にとどめる努力を行っているかどうかで、その自治体に住む住民の将来が大きく変わると思います。今回の農協合併でも、一部のＪＡは、単独自立の道を選択され、それ以外の県内ＪＡは合併の道を選択されました。

それぞれの道を選ばれた各ＪＡの執行部並びにこれに所属する組合員の選択は、今後の取り組み内容によって、地域の農業振興に多大な影響を与えることを十分に自覚し、ＪＡ執行部は組合員にとって適切な組織運営を、組合員は運営への積極的な関心とかかわりを持つことが、私自身も含め、ＪＡに属する農業者の責任であると考えます。

より豊かな地域農業の発展を心より願うばかりであります。また将来に向けた統一農協の考え方がある一方で、これらに属する各自治体の農政に関する考え方やＪＡ独自のかかわり方が、将来の地域農業にとって重要な役割を担ってまいります。

そこで初めに、来年１月１日よりコスモス農協から県内統一農協へ移行するに当たり、佐川町の農政を預かる者として、事前に、コスモス農協と協議をした内容などがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

産業建設課長（田村正和君）

下川議員の御質問にお答えいたします。御質問いただいたとおり、高知県下の農協につきましては、平成 31 年 1 月 1 日にですね、12 農協と 5 つの連合会が統合をされます。高知県全域で事業展開をする高知県農業共同組合、ＪＡ高知県が発足されるわけでございますけれども、これにつきましては、農業者の高齢化や担い手不足それから農業を取り巻く環境の変化に対応するため、県域レベルで効率化を図るというようなことを、それから地域社会で守り続けていくということのできる農協組織となることを目的に統合をすることと決定をされております。

県域ＪＡの発足によりまして、組合員の皆様が営農指導体制の充

実や販売力の強化といった統合のメリットを生かしたさまざまな取り組みが進みまして、サービスの充実や農業所得の向上につながるものと期待をしておりますが、今、御質問いただいたように、事前にですね、農協さんと協議をしてるかということでございますけれども、統合した後の組織の形態でありますとかいうことは判明をしておりますけれども、実際、佐川町の農業を考えていく中で、いろんな事業を農協さんが主体でやっておりますので、そのことについての影響がですね、ないように情報を今集めているところでございますけれども、具体的に、こういった内容が変わるとかいうことが、今まだわからないということでもありますので、ただ、役場としまして、事業に影響がないようにですね、関係機関で構成する連絡会もございますので、その中で、そういう情報があれば早めに、こちらのほうにですね、提供いただくようにしております。

結論としましては、具体的にこうなるといようなことはまだ不明な点があります。以上です。

4 番（下川芳樹君）

来年の1月1日、残すところ3カ月余りということになりますが、具体的なお話はまだされてないと。ただ、現在行っている事業についての影響はないであろうというふうに推測をされているというふうなところでございます。

それでは次に、農協を窓口とした補助事業などへの影響についてお尋ねをいたします。

町はこれまで、国、県から補助事業、補助金を活用した事業を、町及び農協が事業主体となって実施し、地域農業の振興に寄与してまいりました。平成6年度までは、佐川、斗賀野にそれぞれ単一農協が存在し、それぞれの農協の考え方が反映された事業の展開を、平成7年度からは、近隣8農協が合併したコスモス農協として、平成22年度からは、いの町農協を加えて9農協による取り組みが広がってまいりました。

この間、単独農協の時代には、同じ自治体内でも佐川、斗賀野、両農協の事業への取り組み姿勢が異なっておりました。コスモス農協への合併で、佐川町以外の他の自治体も含め、合併農協管内に統合されることとなり、合併農協での事業見解も、各自治体の考え方で微妙に変化してきたように思います。来年からは、県内統一農協ということで、ますます他の自治体や合併前の各農協の考え方が影

響してくるのではないかと心配をしております。

これまで、コスモス農協を窓口として取り組んで来られた事業の内容について、また統一農協移行により、これまで佐川町で取り組んできた事業への影響などが心配されることがあれば、お答えをいただきたいと思います。

産業建設課長（田村正和君）

お答えをします。まず、J Aが主体でやっております事業についてはですね、園芸用ハウス整備事業、これレンタルハウスと通常言いますけども。それから環境制御装置導入事業、これがJ Aが主体で今やっております。これに影響するかどうかということになりますけども、影響することがあれば、それは当然、農業者の方のメリットがなくなるということになりますので、今現在その各統合前のJ Aの組織で行っていた事業メニューの中のその考え方とかにつきましては、J A高知県の設立委員会でありますとか、それからその作業部会において事業を進める上での具体的な方策を検討しているとお聞きをしております。

その中でまた各J Aの考え方が一部違うところがあるかもしれませんが、今、佐川町では、その考え方が違うということになりますと、組合員さんであるとか、その他農業者の方に影響が出ますので、そういったことがないようにですね、それにつきましても、関係団体それからJ Aと一緒に、連絡会などにおいてですね、町もしっかりと積極的にかかわって、情報共有をしているというところでございます。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

今後、問題がないようにということでございます。前段で申しましたように、あと3カ月余り。来年からはもう早々にですね、統一農協が発足をし、稼働し始めるというふうな状況ですので、特に稼働してから後で、この問題は私はこんなに思うちゃったけど、えらい違うやんかというふうなことがあってもですね、なかなかもとには戻らんというふうに考えます。

先ほどおっしゃっていただいた事業の中で、園芸ハウス導入事業、レンタルハウスの関係についてもですね、同じコスモス管内でも補助率の問題とか、それから採択基準の問題とか、いろいろとその自治体によって考え方が異なる部分があります。

また前段で申しました合併前の農協、各農協の状況においてもで

すね、それぞれの農協の考え方によって、積極的に事業に取り組む農協、視点がですね、しっかり農業者のほうを向き、本当に農業者のための有効な事業であるならば、農協もしっかり汗を流してその事業に取り組んでいくというふうな姿勢がすごく見られる農協と、いやいや、もう有利な収益性の高い事業を優先して、そういう事業についてはこれくらいでいいであろうというふうな、悪い言い方をすれば、そういう考えの農協もあったように思われます。

今後ですね、やはり佐川町の農業を考える上では、この残された3カ月余りの間にですね、活動できる、行動できる範囲については、積極的に動かれて、作業部会なり、その他の部会なりでその意見交換を十分に行っていただきたいというふうに思います。

次に、県内統一農協ということで、これが実現されることで、特に心配をされること、先ほども申しましたが、新規就農者対策であると思います。前段の質問で、現在のコスモス農協に至るまでの経過について御説明をいたしました。組織が大きくなることによって、各自治体、各農協の合併前の考え方が統一され平準化されるのではないかという心配です。

水準の低い農協、低い自治体の施策が、向上することはすごくよいことなんです、高い施策が平均的に引き下げる結果を招いてしまうと、何の意味もありません。佐川町はこれまで、基幹産業である農業を核として新規就農者の育成を図り、移住や定住人口の拡大に努めてまいりました。今後においても水準を下げることなく継続して続けてほしい、このように願っております。

これらの施策について、先ほど、変化はない、大丈夫だというふうなお言葉もいただいておりますが、行政としてどのようなお考えで今後取り組みを進めていかれるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

産業建設課長（田村正和君）

お答えします。やはり、大きな組織になるということです、組合員の方でありますとか、その農業者の方、声が届きにくいとかですね、今ある施設が統廃合で少なくなるとか、そういったデメリットとか、そういう不安があるというのは、もちろん認識もしております。

今、御質問いただきましたその新規就農者の対策ですけども、今のJAと一緒にですね、新規就農者の対策でかかわっているところ

といいますと、給付金の制度がございます。これは今現在もですね、これも関係機関で構成をされておりますけども、担い手育成総合支援協議会と。それからその監事会というのがございます。その中で、しっかりとですね、協議をして審査をして、これなら新規就農へつなげるというような協議をしております。

統合後ですね、こういったことが、今、心配をされてますことが起きないように、影響が出ないように、引き続きですね統合後のＪＡとともに農業者の方の応援をするということにはしっかりと役場もかかわっていききたいなと思っております。以上でございます。

４番（下川芳樹君）

田村課長より、後退をさせない、守っていくというふうなお答えをいただきました。私自身も、田村課長を本当に信頼をしております。若くて課長になられ、農業者に目を向けてしっかり農政を進めていかれているというふうに考えております。思っております。ぜひですね、先ほどの言葉、忠実に前向きに進めていただきますようお願いをいたします。

今回の農協合併に参加しなかったＪＡ高知市、ＪＡ馬路村、ＪＡ土佐くろしおについては、それぞれ高収益を上げる優良品目があり、経済的に安定した自立農家が多いことから、農業者の高齢化による後継者問題や核となる農協経営にも特段の問題がないものと推察がされます。

本来ならば、合併を目指す農協も、これら合併しない農協のように、優良品目を定着させ、経済的に安定した農業経営を確立することで、合併に伴うメリットに頼る必要はありません。合併が決まった以上、合併後のデメリットの克服に力を集中することができるよう、佐川町農業のよいところを後退させない農政の堅持をお願いいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは、２番目の質問に移ります。

新産業廃棄物最終処分場候補地の現地調査の内容と今後の進め方について、お伺いをしたいと思います。

先の８月３０日付高知新聞に、「新産廃３カ所とも適地、県、現地調査の結果、報告」との見出しで、県は最終候補地である須崎市神田、香南市香我美町上分、佐川町加茂の３カ所について、いずれも最終処分場の整備に適した土地であることが確認されたとする現地調査の結果を示し、県議会、商工農林水産委員会に報告したとの

記事が掲載されました。

また9月7日の佐川町議員全員協議会において、産廃建設に係る県担当部長、担当課長により、町議会に対する2回目の説明会がございました。今回の現地調査では各候補地の地権者の了解を得て現地に入り、地すべり地形や斜面崩壊の痕跡の有無、岩の強度、地下水の流れや水質を確認するとともに、候補地周辺の既存道路や建物などを踏まえ、進入道路の整備計画も検討いたしました。

県はいずれも、目視や図形による確認であることから、詳細については候補地が1カ所に確定した後に、正確なボーリング調査など実施をし、施設建設に万全を期す考えであるとのことでした。

まず初めに、いずれも最終処分場の整備に適した土地であることが確認されたとする現地調査の結果を受けて、町はその調査内容や県の考え方をどのように受け止めましたか。施設が導入されることへの不安や、疑問を持つ地域住民の立場に立って、感じたままのお答えをいただきたいと思います。前日の橋元議員からも関連する質問があったことから、重複する部分は簡潔にお答えいただいて結構ですので、御答弁をよろしくお願いいたします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。下川議員の御質問にお答えさせていただきます。調査結果につきまして、県から説明を受けまして、町としましては調査の方法、調査の内容に関して、疑義を感じる場所は特にありませんでした。現時点で3カ所とも適地ということで、最終候補地に残っているという佐川町の現状を真摯に受けとめていきたいと考えております。

ただ、下川議員からも、地元に対しては丁寧な説明を心がけてほしいという御要望もありました。地元の皆さんの不安な思いをしっかりと受けとめて、佐川町では今週からですね、9月12日から4カ所での地元説明会を予定をしております。県のほうには、より丁寧にですね、地元の皆さんに説明をしていただきたいということを町としてお願いをしております。今後も、そのような姿勢で、この案件に関しては臨んでいきたいと考えております。以上です。

4番（下川芳樹君）

先ほど町長のほうから、県からの報告内容については特段疑義を生じる部分はないというふうなお答えをいただきました。また地元に対しては、各公民館単位で開催をいただき、丁寧な説明をと、先

ほど御答弁いただいたとおりにしっかり説明責任を果たしていただける環境をつくっていただきました。ありがとうございます。

前回の定例会の質問の中で、特に影響のある加茂地区を中心に、現在説明が進んでいるところなのですが、それ以外のエリアについて、例えば住民の皆さんから、ぜひうちのほうでも説明会を開催してほしいというふうな声は上がっておりましたでしょうか。そのあたりちょっと、お聞かせをいただきたいですが。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現時点では、町内の加茂地区以外の地区から説明会をお願いしたいという話は、町民の皆さんから上がっていないと、町民課長のほうから報告を受けてます。以上です。

4 番（下川芳樹君）

わかりました。次に、新聞記事によると、3カ所が適地であるとの報告を受けた県議会、商工農林水産委員側からの意見として、調査結果を客観的に評価して、ここが適切という方針を出さないといけない、いつまでも3カ所でやっていては一步も踏み出せない、として振興策も示した上での検討を求めたほか、エコサイクルセンターが、これは日高のエコサイクルセンターなのですが、2022年9月にも満杯になる見通しから、タイムリミットは決まっている。丁寧かつ迅速に取り組んでほしいとの声もあり、県執行部は、各候補地の首長、議会、住民に順次説明する方針を示し、地元から出た声を踏まえ、丁寧に対応する。振興策は1カ所に絞った後の話になると思う、との答えだったと報道で明らかになっております。

早速、佐川町においては、9月7日、議員への説明につながり、9月12日から始まる2回目の地元説明会へと行動が展開されていきます。

そこで1点目として、県からの9月7日の町議会への説明では、加茂地区の候補地の状況については、目視からの調査報告のみで、地下の空洞や候補地の平坦部の埋め戻された状況が十分に把握できません。候補地を1カ所に絞り込んでのボーリング調査が実施されるまで、詳細な内容がわからないままの状況となります。

2つ目として、2022年9月までに、新たな産廃施設の建設が必要なタイムリミットの中で、いつまでに1カ所に絞り込むのか、具体的な説明がございませんでした。新聞報道の最後に、お隣の須崎市の市長のコメントがございました。「住民は地下水への影響を不安

に思っており、今回の説明で納得するかどうか1つのポイントになり、注視したい」と述べておられました。

地域住民が納得できる説明内容とするためには、この2点について、少し踏み込んだ説明をする必要がございます。ぜひ明確な説明ができるよう、県に働きかける必要があると考えますが、町としてどのような進め方で候補地を決定するのがベストであるのか御見解があれば、お聞かせいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。大変難しい御質問をいただきました。今、一生懸命頭の中で考えておりますが。まず、須崎市長がコメントされた内容について、地下水への影響というお話がありましたが、基本的に、施設としてですね、水を外に漏らさないという前提で構造が決定をされております。

そういう施設で、現実的にも今、日高では運営をされておりますので、基本的には工場、最終処分場の施設から漏れ出る水はないという前提での話だというふうに認識をしておりますので、地下水がどのように流れているかということは、あくまでも施設を整備した後のモニタリングのポイントをしっかりと定めるという意味で、地下水の流れを調査をしてるというふうに理解をしておりますので、そこはですね、地下水の影響と言いますよりは、県のほうから住民の皆様に、施設がしっかりと安全性が保たれてるんですよということを御理解をいただく努力をしていただくということが大切ではないかなというふうに思っております。

もう1つ。ボーリング調査というお話がありました。これはあくまでも私の仮定の話でしかありませんので、その点は御了解いただきたいというふうに思います。私の建築士としての拙い経験から判断をしますと、ボーリング調査というのは、建物を建てる、施設を建てる時の基礎の構造設計のために地盤の調査をするものであります。地盤調査、ボーリング調査をした結果、そこに建物が建てられないという事例は今まで、私の経験上聞いたことがありません。まずないと思います。

この3カ所の候補地の立地特性を鑑みますと、地盤調査をした結果、その地盤調査の結果で建物が建てられないということはまずあり得ないというふうに私は仮定をしております。ですから、ボーリング調査をした結果ですね、大幅に、例えば候補地が変わるですと

か、大幅にスケジュールが変わるということはないのではないかなというふうに仮定をしておりますので、現在の県の選定の進め方は特段問題がないのではないかなというふうに思っております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

町長から基礎の関係のボーリング調査の中身について御説明をいただきました。ある程度知識があつてですね、土木とか建築とか、そういうものに知識があつて、実際にそういう業務に携わっている職員とか技術者、こういう皆さんにとってみては、町長がおっしゃったそのお言葉 1 つで「ああそうかそうか、そういうもんや」っていうふうに、すぐ納得できると思います。現実、私自身も土木のほうで仕事をしておりましたので、本来、ボーリング調査自身そういう形で取り行われ、そのボーリング調査のデータに沿って、その地盤に耐えられるだけの基礎を構築し、その上に建物を建てる。これは一般的に考えれば当たり前のことです。

しかしながら、その多くの皆さん、住民の皆さんは、なかなかそういう部分に知識を広げられた経験がない方が多いと思います。また、特にこだわりを持って、その建設に異を唱えていらっしゃるみなさん、高齢化が進んだ皆さんも結構多いと思われます。個々の皆さんに、着実に済む内容を説明していくっていうふうな、言葉選びでございますが、その資料の提示であつたり、言葉をしっかり選んで腹に入れてもらうっていうふうなところでは、この前の質問では、なかなか腹に入らないのかなと。

前回、地元説明会があつて 61 項目だったと思うんですが、地元からの質問に対して回答が出され、それが全戸配布で全ての住民の世帯にお配りをされております。その回答を見たときに、先ほどの例ではないですが、わかる方はわかります。わからない方は、なかなかちょっと、もうちょっとかみ砕いて説明してもらわないと、ちょっともう 1 回質問せんとわからんじゃあいうっていうふうな部分もあるかと思います。

この辺をですね、もう少し踏み込んで県と一緒にですね、うちの地域では、このあたりもう少し手を足らして説明をしていただけないであろうかというふうなお声がけでございますが、ぜひ実行していただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。下川議員おっしゃるようになりますね、お一人お一人、不安に思うこと、理解できること、既に知っている内容というのが異なるというふうに私も思います。より丁寧な説明をですね、多くの人が疑問に持たないような、丁寧な説明を努めていただくよう、県に対して私からもしっかりとお願いをしたいというふうに思います。

また住民の皆様から新たに疑問が湧いた点がございましたら、その疑問に対してしっかりと答えできるよう、丁寧な説明をしていくという姿勢で臨んでくださいということは県にもお願いをして、町としても丁寧な対応ができますよう、努めていきたいと考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

丁寧にというお言葉をいただきました。住民の不安が解消できるように、今ある課題を少しでも解決できる説明会を強く望みまして、この質問は終わりたいと思います。

次に3番目、最後の質問です。

佐川町教育研究所設置における全体計画への加茂地区ふるさと教育反映の取り組みについて、お伺いをいたします。

昨年の12月定例会一般質問で、平成30年4月より佐川町教育研究所が設置されるが、教育委員会が異なる加茂地区の子供たちに、ふるさと教育などの業務内容をどのようにつないでいくのかという問いに、川井教育長からは、今後、教育研究所を設置し、全体計画を作成する際には、加茂地区の実態を学校組合より聞かせてもらい参考にする。加茂地区の学校でも使える計画の取り組みを進めていくとの御答弁をいただきました。

本年4月より、教育研究所も設置されたことから、その後の取り組み状況と進んだ内容があれば、御報告をお願いいたします。初めに、全体計画策定に向けたタイムスケジュール等あればですね、御答弁をいただきたいと思います。

教育長（川井正一君）

それでは、ふるさと教育の全体計画の関係について答弁をさせていただきます。このふるさと教育につきましては、開会日の町長の行政報告で申し上げましたように、地方創生推進交付金対象事業として、地域ぐるみのふるさと学とシティプロモーション事業として取り組みを進めてまいります。

今後の全体のスケジュールでございますが、まず、ふるさと教育検討委員会を立ち上げまして、本年度は町固有の歴史、文化、自然、産業等の分野別の調査研究、取りまとめを行いまして、平成31年度から32年度にかけまして、全体計画を中心とする教育カリキュラムと教育プログラムや、それに沿った副読本と教材を開発しまして、町立小学校での授業に組み込む準備をするとともに、一般町民向けふるさと学コンテンツなども開発し、PRツールの開発、作成準備にも取り組むこととしております。これが全体でございます。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

副読本を作成をされて、公立の小学校へ配布をする、また住民の皆さんにも配布をしていくというふうなお答えでよろしゅうございますかね。

教育長（川井正一君）

副読本は小学校から中学生まで使えるもの、それを作成していく予定です。また町民向けにつきましては、副読本というよりも、ふるさと学に対するコンテンツを開発しまして、町民の方が利用できる、そういったものを考えております。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

わかりました。2番目としてですね、加茂地区の実態を学校組合より聞くというふうなことでございましたが、これを今現在も聞かれているのか、それともこの計画の過程の中で、いつごろこういう形で聞きたいというふうに検討されているのか、お聞かせをいただきます。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。今年度、町固有の、先ほど答弁させていただきましたように、歴史、文化、自然、産業等の調査研究に今年度から取り組みます。その中で、加茂地区に関する部分もしっかりと情報収集させていただきますとともに、今後、検討委員会において具体的に検討する際には、加茂地区のふるさと教育や子供たちの実態について反映するよう配慮するとともに、加茂地区の子供たちにも役立つ計画や教材となることを念頭に置いて、学校組合、教育委員会と意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

ありがとうございます。組織力の弱い小さな学校組合の教育委員会でございます。大きいプロジェクトというものは単独で取り組むことがなかなかできません。ぜひ、教育研究所の力を加茂地区の子供たちにもお貸しいただきますようお願いを申し上げまして、私からの全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、4番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時23分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、2番、宮崎知恵子君の発言を許します。

2番（宮崎知恵子君）

2番議員、宮崎知恵子でございます。議長のお許しをいただき一般質問をさせていただきます。

婚活イベントについて、先日9月9日、第5回佐川商工会女性部の婚活イベントが行われました。36名の参加の中で4組のカップルができましたが、現在に至るまでさまざまな婚活イベントが、行政、組織、機関で行われ、それなりの成果を上げております。しかし、近年の急激な少子化が進み、子を産み育てるという婚姻成立が減少していることが少子化の大きな要因となっていることは明らかなと思います。

婚活イベントに関しても、今までのような単なる出会いの場を提供するという形式のものは、有用性が少し薄くなったのではないのでしょうか。結婚相手を探すために参加する婚活というようなものではなく、各自が愛好する分野ごと、集まりやサークルのようなもので、愛好者が集い、サークルや集まりのような、趣味を同じくするような方々がその好きなことを発表したり、スポーツ活動をして楽しんだりすることを通して、男女が交際し、お互いを認めゴールへと向かうようなことがよいのではないかと、私はずっと思っております。

現在、佐川町には、発明ラボのようなものづくりに特化した施設

があり、県外からも多くの方々が地域おこし協力隊として佐川に移り住んでいただいております。これらの方々が行っている作業や研究とその活動、事業内容を知り理解することも兼ねて、協力隊が行っている作業や活動を紹介し説明する会を、作業が好きな方、興味のある方に参加していただき、交流を深めていただくということも提案いたしたいと思います。

また、植物が好きな方を対象とした植物学講座、料理が興味のある方には、料理教室を開催し、興味のあるものに参加していただき、好きなものを通して交流し、理解し、交際を深めていくという活動も提案したいと思います。活動を通しての交際は、大変有効だと私は思います。佐川町が行っている事業、活動を理解していただく機会も兼ねて有効だと感じております。このような活動の機会を創造し、男女が出会い交際の方場として活用できれば、全国にも声をおかけし、交流ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。お願いいたします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

宮崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。この婚活イベントにつきましてはですね、宮崎議員おっしゃいましたとおりに、佐川町でもですね人口減少が進み、とりわけですね、少子化あるいは、若い世代がですね、地域を離れていくということについては、佐川町がですね衰退をしていくということの問題に直結をしていくということの認識を持っております。

その意味でですね、先ほど御紹介ありました佐川町の商工会の女性部、これが毎年行っていておりますイベント、これはことしは36名、それから4組のカップルが成立したということで、大変素晴らしいすごいことだなあというふうに思っております。そういった活動を継続してですね、やっけていただいていることについて、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

役場としてはですね、これは第5次の佐川町の総合計画の中でもありますね、婚活イベントの取り組みについては、行政としても支援をしていこうということを掲げております。ただ、役場として、チーム佐川推進課が所管ということになっておりますけれども、実際は今まで具体的な動きというのができてございません。

先ほどの、宮崎議員のですね、例えば地域おこし協力隊、さかわ発明ラボを使ったそういった出会いの創造であるとか、あるいはス

スポーツ、趣味の世界、これを通じた交流イベントであるとか、そういったものに若い方をですね、出てきてもらうようなといいますか、参加を促すような取り組みができればですね、やはり婚活イベントと銘打ってやっていくツアーというのがなかなか、それぞれあると思いますけれども、なかなか参加者というのも敷居が高いというふうにも思います。

そういった何気ない交流、特にそういった趣味を同じくする方ってというのは、集まった中でですねいろいろ交流に発展をするといいますか、その後展開というのも個人個人であるとは思いますが、今おっしゃいましたような提案とかですね、ものについてですね今一度、役場、チーム佐川推進課、それから関係課とですね、話をさせていただきながら具体的にですね、どういった支援ができていくかというのをお話をさせていただきたいというふうに思います。前向きに捉えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2 番（宮崎知恵子君）

どうもありがとうございました。先日、このイベントで、皆様にもこういうお話をさせていただいたところ、佐川町として、ぜひ全国に婚活イベントのテレビ番組がありますよね。それに応募していただけないだろうかというお話もございましたので、また取り組んでいただけたらありがたいかなと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、将来この町からいじめをなくする取り組みについて伺いたします。

いじめをなくするための取り組みとして、いじめる側にそのようなことをさせなくすることが取り組まれているのではないのでしょうか。いじめる側にそれをさせないということも大事ですが、いじめられる側にも同じいじめを受けても乗り越える者もいれば、乗り越えられない者もおいでます。ある者は不登校になったり、引きこもりになったり、各自の世界へ逃避しますが、そのような逆境に耐える力も必要だと思います。いじめをなくするためには、当然いじめを行う者に、そのようなことをすることは愚かであり、弱い者いじめは格好悪いこと、真に強い者は弱い者いじめはしないことを悟らせることも大事だと思います。

大学入試改革に伴い、2020 年よりセンター試験にかわる共通入試

試験において、知能、技能だけを審査するのではなく、思考力、判断力、表現力を中心に評価するという考えをもとに、人間力を念頭においた小論文、面接、集団討議、プレゼンテーションなど、5つの能力指数を見きわめるとされております。この5つの能力指数はIQのように数値化されない非認知能力と言われております。この非認知能力は幼少時7歳までに鍛えることが大事だと言われております。

この非認知能力の5つの能力指数の1つ目は、EQ、心、感情の能力指数、2つ目、SQ、社会能力指数、3つ目、PQ、身体的能力指数、4つ目、逆境対応能力、いわゆるいじめを克服する力につながっております。一般に優秀とされる高い者でも、このAQが低いと、実社会において成功をおさめることは難しいと言われております。いじめを受ける人も、単にいじめる側が悪いと避難することだけでなく、自分自身もこの逆境対応能力を高めることが、いじめが原因とされる不登校、引きこもりに耐える自己防衛能力となります。5つ目、CQ、発想、想像能力、能力指数です。

以上、非認知能力を高め、適切に身につけ、養うことは、これからの教育において最重要だと思います。私は、文教のまちと言われる佐川が、2020年から導入される新しい共通入試において、評価、採用される非認知能力をいち早く取り組むことが大事だと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育長（川井正一君）

非認知能力に関する御質問にお答えさせていただきます。人間の資質能力は、いわゆる認知能力と非認知能力の2つに分けられると言われております。認知能力とは、一般的に、計算したり字を書いたりという、テストや試験などで測定できるいわゆる数値化できるものと言われておりまして、認知能力の高い人は、いわゆる学力の高い人、ということになります。

先ほど議員さんおっしゃられましたように、非認知能力は、なかなかそういう数値化できないもので、先ほど5つのことを言われましたが、目標に向かって頑張る力とか、他人とうまくかかわる力、あるいは感情をコントロールする力など、内面の力と言われておりまして、多様な現代社会の中で生きていくためには必要な能力と言われております。

これまでは、どちらかといえば社会全般で、この認知能力が重視

される傾向にありましたが、最近の研究では、非認知能力がもっと大事であるということもわかってまいりました。いくら学力が高くても非認知能力が低いと、社会に出て耐える力であったりコミュニケーション能力不足などによりつまずき苦労される人がかなりおいでるということも言われております。逆に、非認知能力の高い人は、初めは認知能力が低くても、周囲の意見を取り入れて学ぶ意欲を持ち続け、次第に、できなかったこともできるようになり、伸び幅が大きいと言われております。

この非認知能力というのは、現代の学習指導要領でも位置づけをされております。学習指導要領の中で、先ほど、思考力、判断力、表現力を養うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない、とあるんですが、まさにこの主体的に学習に取り組む態度であります。個性、この個性なんかが非認知能力という部分に当たります。

こういった部分、私ども学校教育においては、十分意識して取り組んでおります。そしてまた特に若い世代の親御さんは、小さいころから、どうしてもそうった認知能力といわれることに目がいきがちで、学校へ上がる前に読み書きができる、計算もできる、そういったことをいろいろ、習い事をやられる方もおいでるようですが、学校側からいろいろ、そういった保護者の皆様にお話する際、そういうことじゃないお話もさせていただいております。

またことしもあるんですが、毎年10月に、新入学児の就学時前健診というものを実施しております。来年の新1年生ですね、小学校。その入学される方の健康状態を把握するために、各学校に集まっていただいて、保護者と一緒に子供さんに来ていただいて、集団で健診を受けていただきます。その際に学校側から、入学する前に御家庭でやっていただきたいことということで、いろいろなお願いをしております。その中で、学校がお願いしておりますのは、自分の名前がかけること、そして自分の名前が読めること、これだけで十分です、と。それ以外は学校の学習でしっかり覚えていきますので、できれば、例えば着がえを自分でするとか、自分のことを自分でできるように、そういったことを気をつけてやってきてくださいということをお願いしております。

今後も引き続き、学校教育においてはまず、いろいろ言われておるんですが、小学校へ上がるまでには、基本的に非認知能力を育て

る努力をする。そして学校に上がってから、非認知能力と認知能力両方をしっかり育成していく、そういう視点のもとで、今後とも取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

御答弁ありがとうございました。佐川町は保育所もたくさんありますし、そろいの統合が中学校になると思うので、幼少時のころからこの非認知能力を高めていただけたら、本当にすばらしい学校になると思いますので。それと、佐川町っていうのは偉人がすごく出ております。多分、こういう能力がすごく強かったんじゃないかなっていうのがありまして、私も改めて偉人の勉強をさせていただきたいなと思っております。これに関しては、以上です。

3 番目の取り組みとして、国旗掲揚について質問をいたします。

佐川町では、法律で定められている祝日に、佐川町役場庁舎において国旗掲揚を行っていますでしょうか。お願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。祝日において、役場の本庁舎のほうで国旗の掲揚のほう、させていただいております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

それは、役場のどちらのほうに。屋上でございましょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。本庁舎の屋上のほうになります。

2 番（宮崎知恵子君）

庁舎玄関に国旗を差し出して、町民周知を行い、国民の祝日を祝うべきではないでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。役場の本庁舎の屋上のところに国旗を掲揚いたしますと、このあたりから結構、国旗のほうは見えるような現状でございます。もうそちらのほうで対応したいというふうに考えております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

玄関前にやっていただくと、より見えるかなと。子供たちが通るときも、よりインパクトがあつてよろしいんじゃないかなと思いますけれども。また、お考えのほど、よろしく願いいたします。

日本国構成要員の自治体として、法律で定められている祝日において国旗掲揚を行うことは大切であると、私は思います。

国歌斉唱について、お伺いいたします。佐川町の各小学校において、文部科学省から通達のあっている各行事における国歌斉唱の際、起立を促しますが、佐川町の各小中学校で国歌斉唱の際に起立しない生徒とか教員はおいでますでしょうか。

教育長（川井正一君）

お答えさせていただきます。私も、学校の一番重要な行事であります入学式そして卒業式には大体出させていただきますが、その際、全ての教職員と児童は国歌斉唱のときは起立しております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

どうもありがとうございました。日本人の中には、愛国心という言葉を使えば即右翼思想の持ち主であるかのように思う人がおいでますが、これは正しい認識だとは私は思いません。アメリカ合衆国では各学校で毎日、忠誠の誓いを大きな声で暗唱いたします。このときにはアメリカ国旗を掲揚し、胸に手を当て、この忠誠の誓いをさせます。

世界へ羽ばたいていく日本人が、誇りを持って日本国民だと言える人間になってほしいと私は思っております。来年は天皇の即位もあり、そのために日本人であるという意識をしっかりと持ち、各自がそれぞれ日本の国旗を背中にまとうて行動しているというような気持ちになってもらいたいと思うばかりです。

全米の、大坂なおみさんが優勝をしましたけれども、このテニスでは国旗掲揚はないとは思いますが、やっぱり日本という大きな、この高知新聞でも取り上げられておりますけれども、やっぱり日本国籍を取得し、日本を背負った代表として本当にすばらしい答弁であったとも思っております。そのためには小さいときから国歌、国旗に愛着を持ち、誇りを持ってほしいと願うばかりです。

個人の自由で強制はできないという考え方を持つこと自体が間違っている考えだと私は思います。佐川町では、子供たちに自然な気持ちで国旗、国歌に愛着を持ち、世界で行われている普通の愛国心を養う教育を進めてほしいと思います。いかがでしょうか。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。国旗、国歌に関する部分につきましては、いわゆる学習指導要領の中において、しっかりと定められております。まず、国歌君が代は、いずれの学年においても歌えるよう指導する

こと。そして我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮することというのがございます。

こういったことを踏まえまして、各小中学校では、国旗と国歌の指導については、この規定に従って適切に行っております。また、いろいろ主義主張多々あると思いますが、学校教育においては基本的にこの学習指導要領に基づいて今後とも適切に対応していきたいと考えております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

どうもありがとうございました。それでは、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（永田耕朗君）

以上で、2 番、宮崎知恵子君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、14 日の午前 9 時とします。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2 時 48 分

